

II 部局史編 1 - 各学部史 -

第1章 人文学部

現在の人文学部には、人文、社会科学、コミュニケーションの3学科があり、その上に3専攻をもつ大学院人文科学研究科修士課程がのっている。人文学部は、1996（平成8）年度に行われた全学的改革（教養部の廃止、4年一貫教育、教養教育の全学的出動体制）で、人文系、社会系の科目と語学の責任部局になったが、ある面では文理学部時代に戻ったといえる。

第1節 歴史的概要

1 文理学部から人文学部へ

文理学部の母体は、1920（大正9）年9月1日に創立された旧制水戸高校である。水戸高校は、文科甲類・乙類、理科甲類・乙類からなっており、大正から昭和にかけて多くの人材を育成したことはよく知られている。しかしながら、太平洋戦争時の戦災と戦後の学制改革の流れの中で改革を余儀なくされ、1949（昭和24）年5月31日、茨城大学文理学部の中に発展的に解消した。

このようにして設立された文理学部には文学科と理学科に加えて、地元経済人の力もあって他大学にはない政経学科が設置された。文学科と理学科の教官のほとんどは旧制水戸高校からスライドすることでまかなえたが、政経学科の教官については、若干の補充を必要とした。学生定員は当初、文学科と理学科が40名で、政経学科のみ80名であったが、1959（昭和34）年に文学科の定員が35名に減らされ、この数は1967年人文学部文学科に改組されるまで続いた。なお、政経学科は1963年に経済学科と変えた。改組前の教官定員は文学科47名（助手1名を含む）、経済学科は23名（助手1名を含む）であった。

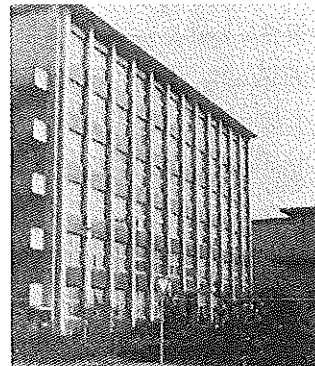
学生定員に比して教官定員が多いようにみえるが、文理学部教官は、それぞれの専門の教育のほかに、全学の一般教育と教育学部の5学科（国・英・数・社・理）と高校教員免許状取得のための教育を担当しなければならず、仕事量はかなりのものであ

第1節 歴史的概要

った。

文理学部の問題点の一つは、設備の貧困である。建物は旧東部第37部隊（元歩兵第2連隊）の兵舎であり、研究室の不足、理科では実験設備の不足は深刻であった。次は教育である。専門と一般の両方の授業をもつことはメリットも多いが、一般教育が十分にはできないというデメリットもあった。さらに教官数の不足がある。特に、経済学科の場合、発足時の少ない教官をどう補充するかが問題であった。他学部の学生定員の増加に伴って、一般教育担当分の教官定員がつくが、それはすべて経済学科の教官の補充に充ててきた。これらの問題を解決するには、概算要求が必要であるが、設備の要求でも学科単位の要求では弱いし、学生の定員増なしに教官の定員増要求はできない。ところが、昭和30年代（1955-1965）の半ばまでは、学生の就職難、特に文学科の問題があり、先に記したように1959（昭和34）年には5名の学生定員が削減されている。つまり、文理学部の規模を拡大したいという社会的ニーズが見いだされなかったのである。

ところが、1963（昭和38）年に文部省から文理学部を拡充改組するという方針が示された。これには、わが国が高度経済成長期に入り、人文・社会系の学生にも就職先が広がったこと、1947（昭和22）年から1949年にかけてのベビーブームの結果、18年後の1965年から1967年にかけて、大学受験生の数が増えること、中教審が1963年1月に国立大学の文理学部を名指しで、その教員組織と設備の不十分さを指摘したこと等が反映している。これによって、人文・社会系でも学生定員増を含めた改組が可能になり、本学でも改組を目指して鋭意、集中的な検討が始まった。当初は教養学部、理学部、経済学部の3学部案が考えられたが、文部省との交渉の中で変更があり、結果的には、人文学部と理学部と教養部という形で1967年5月31日に改組された。



2 経済学科から社会科学科へ、文学科から人文学科へ

このようにして、1967（昭和42）年5月31日に文理学部が改組されてできた人文学部の学科目構成及び教官定員配置を文理学部のそれと対比させたのが表1である。

文学科は多くの教官定員の教養部への移行を必要とし、学科目の整理統合が行われ、史学、語学系では学科目が減少した。経済学科は、学科目必置科目の設置、法学系の学科目の増設があった。なお、学生定員は文学科60名、経済学科120名となり、文理学部時代（文学科35、経済学科80）に比べると65名も増えた。

文理学部の教官に課せられていた授業科目のうち、一般教養科目（以下「教養科目」という。）については教養部が責任をもつことになったが、教養部の教官定員は教養教育のすべてをまかなうには著しく不足していたので、多くの教官が教養教育を兼担することになった。特に、文学科の場合は、文理学部時代に同じ教室に所属していたものが教養と専門に分かれたという事情もあって、専攻によっては、例えば史学のように教養部に所属する教官も人文学部に所属する教官も全く同じに教養の授業、専門の授業、卒業論文の指導を担当するところもあった。

改組時の歪みの是正：改組時に文学科に属することになった複合学科目「社会学及び人文地理学」を経済学科に移し「社会学」とすることは、1970（昭和45）年に解決した。

教養部への教官移籍の必要性から生じた文学科の複合学科目には、「東洋史及び西洋史」、「国語学及び中国文学」、「仏語・仏文学」があり、単一学科目にするために、それぞれ「西洋史」、「中国語学文学」、「仏語学」の学科目増設を要求したが、このうち実現したのは、1977（昭和52）年の「中国語学文学」のみであった。この時、学生定員の10名増があった。

その他：文学科では、哲学の充実として、先の複合学科目の解消とともに「日本思想史」の学科目増設を要求したが、これも実現しなかった。経済学科では、法学科の新設を目指して1970（昭和45）、71、72年と続けて要求したが実現しなかった。

人文学専攻科の設置：人文学部の発足後初期の学部拡充要求の多くは実現しなかったが、1973年に修業年限1年、学生定員10名の人文学専攻科の設置が認められた。人文学系と社会科学系に分けずに人文学専攻として一本化したことに特色があった。

学科改組：その後の人文学部の拡充には、次のような時期があった。

- ① 学部全体で人文学科と経済学科の間に中間学科を設置し、学部全体の統合を図った時期

第1節 歴史的概要

表1 文理学部から人文学部への改組前後の学科目構成と教官定員配置

		改 組 後					改 組 前										
学 部	学 科	入 学 定 員	学 科 目	教 員 組 織					学 部	学 科	入 学 定 員	学 科 目	教 員 組 織				
				教 授	助 教 授	講 師	助 手	計					教 授	助 教 授	講 師	助 手	計
人 文 学 部	文 学 科	60	理論哲学	1				1	文 学 科	35		理論哲学	1	1			2
			実践哲学	1	1			2				実践哲学	1	1			2
			理論心理学	1	1			2				理論心理学	1	1			2
			応用心理学	1	1			2				応用心理学	1	1		1	3
			日本史学	1	1			2				日本史学	1	1			2
			東洋史学 及西洋史学	1	1			2				東洋史学	1	1			2
			西洋史学									西洋史学	1	1			2
			社会学及 人文地理学	1	1			2				社会学	1				1
			人文地理学									人文地理学		1			1
			国文学	1	1			2				国文学	1	1			2
			国語学 及中国文学	1	1			2				国語学	1		1		2
			英語学	1	1			2				中国文学	1	1			2
			英文学	1	1			2				英語学	1	2			3
			米文学	1				1				近世英文学	1	2			3
			独文学	1	1			2				米文学	1	1	1		3
独語学	1				1	独文学	1	2	1		4						
仏語・仏文学	1	1			2	独語学	1	2	1		4						
						仏語学及言語学	1	1	1		3						
						現代英文学	1	2	1		4						
小計		60	15	15	12		27	小計		35	19	18	22	6	1	47	
人 文 学 部	経 済 学 科	120	理論経済学	1	1		1	3	経 済 学 科	80		理論経済学	1	1	1		3
			経済史	1	1		1	3				経済史	1	1			2
			経済政策	1	1			2				経済政策	1	1			2
			財政学・金融論	1	1			2				商業法	1	1			2
			統計学・地方 経済論	1	1		1	3				地方経済論	1	2			3
			経営学・商業学	1	1		1	3				経営学	1	1		1	3
			会計学	1	1			2				会計学	1	1			2
			憲法・行政法・ 政治学	1	1			2				公法	1	1	1		3
			民法	1	1		1	3				私法	1	1	1		3
			商法・労働法	1	1			2									
小計		120	10	10	10	5	25	小計		80	9	9	10	3	1	23	
計		180	25	25	22		5	52	計		115	28	27	32	9	2	70

- ② 学科ごとに分かれてそれぞれの改組を行った時期
- ③ 社会科学科が社会科学部としての独立を目指した時期
- ④ 大学院設置計画の検討とその実現の時期
- ⑤ 1991（平成3）年に打ち出された専門課程と教養課程の区分撤廃等、大学の
大綱化に応じた全学的な改組が検討された時期

この中で、③、④、については、項を改めて記述するので、ここでは①と②についてのみ触れることにする。

「中間学科」構想とその不調：1972（昭和47）年の将来計画委員会は、学部改組の試案として、次の4案を呈示した。

- A案 文学科、経済学科及び法学科の3学科に改組
- B案 文学科、経済学科及び社会・心理学科の3学科に改組
- C案 人文学科、純文学科、経済・経営学科及び法律・政治学科の4学科に改組
- C'案 文学科、人文学科及び経済学科（又は社会科学科）の3学科に改組

このうち、C'案の人文学科は哲学、歴史学、心理学、社会学が一緒になって構成するものであり、特に注目されたが、文学科の一部より強い抵抗があり、結局いずれの案も合意を得られず、学科を横断する形での改革は見送られることになった。

社会科学科への改組：社会科学科構成員の多くが賛同していた学科横断的な改革が不調に終わった後、「今後は学部の拡大充実を図るとともに、学部の学科構成・カリキュラム編成に改革を加えて研究・教育上に学部の一体性を強化」する方針を確認し、人文学部に「社会科学科」を新設することを暫定的に表明した。その中で「社会福祉論」の学科目増設の概算要求をしたが、文部省との交渉の中で「地域社会論」（教授1名、助教授1名）の方が幅が広がってよいということになり、1974（昭和49）年の4月から開講されることになった。

地域社会論増設に力を得て、経済学科の中では経済学科をどのように発展拡充するかについて多くの私案が出され、既存の経済学、経営学、法学及び社会学の4教室の利害もからみ、学問論、大学論も含めて白熱した議論が展開された。結果として既存の教室を経済学・経営学コースと法学・社会学コースの二つにまとめ、名称を社会科学科にするという改組案が1975年1月の政府予算案で認められた。4学科目増、学生定員65名の増となったが、この実現に当たっては茨城県知事や教育長の国への働きかけのお陰があった。表2は、経済学科と社会科学科の学科目対照表である。

第1節 歴史的概要

表2 経済学科と社会科学科の対照表

		旧						新						
学部	学科	講座又は学科目	教官定員				学部	学科	コース	講座又は学科目	教官定員			
			教授	助教授	助手	計					教授	助教授	助手	計
人文学部	経済学	理論経済学	1	1	1	3	社会科学部	経済学・経営学コース	理論経済学	1	1	1	3	
		経済史	1	1	1	3			経済史	1	1	1	3	
		経済政策	1	1		2			現代経済学・マーケティング論	1	1		2	
		財政学及び金融論	1	1		2			経済政策	1	1		2	
		統計学及び地方経済論	1	1	1	3			財政学及び金融論	1	1	1	3	
		経営学及び商業法	1	1		2			労働経済論及び地方経済論	1	1	1	3	
		会計学	1	1		2			経営学	1	1	1	3	
		社会学	1	1		2			会計学	1	1		2	
		憲法・行政法及び政治学	1	1		2			社会科学方法論	1	1	1	3	
		民法	1	1	1	3			社会学	1	1	1	3	
		商法・労働法	1	1		2			社会調査・社会福祉論	1	1	1	3	
		地域社会論(注)	1	1		2			憲法・行政法及び政治学	1	1		2	
		計	12	12	4	28			行政学・社会保障法	1	1		2	
									民法	1	1	1	3	
					商法・労働法	1	1	1	3					
					地域社会論	1	1		2					
					計	16	16	10	42					

(注) 昭和49年4月増設

人文学科への改組：文学科では、改革への動きは、必ずしも積極的ではなかったが、経済学科の改組案が検討され、社会科学科が発足する流れを傍見して、「文学科はこのままでいいのか」という気運が起こり、遅まきながら1974年（昭和49）年6月から文学科将来構想有志懇談会での検討が始まった。1974年11月にコース制を含めた試案が学科会議に提出されてからは、学科全体で検討することになった。大学全体の改革構想の中で教養部解体の構想も問題になり、教養部の語学・人文学系と人文学科を統合しようとする空気もあり、人文・教養合同会議で検討したこともある。これらの検討を踏まえて、1978年に3コース、6学科目、学科名を人文学科とするという改組案が認められた。この改組の大きな眼目は、学生の卒業形態に従来通り専攻の専門科目で卒業研究を書いて卒業する専攻卒業生と、広く学修してコースレポートを書いて卒業するコース卒業生の二つを設けたことである。

学生定員は70名から120名になり、50名増え、教官定員は5名増えた。表3は、文学科と人文学科の学科目の対照表である。

表3 文学科と人文学科の学科の構造と教官定員の配置

文 学 科						人 文 学 科							
教室 (専攻)	学 科 目	教員 (1978年度の現員)				コ ー ス	学 科 目	教 育 内 容	教員 (1979年度の現員)				
		教授	助教授	講師	助手				計	教授	助教授	講師	助手
哲学	理論哲学 実践哲学	1	1	1		3	基礎・比較文化コース	人間 科学論 社会行動 文化人類学 国際関係	3	1		1	5
心理学	理論心理学 応用心理学	1	1			4							
史 学	日本史学		2				比較文化論	文化人類学 博物館学	2				2
	東洋史学 西洋史学	1		1		5							
国文学	国文学 中国文学	1	1	1		4	日本・アジア文化コース	日本古代中世史 日本近世思想史 日本古典文学 日本近代文学	1	3	2		6
	英文学	英語学 英文学 米文学	1	1		1			5				
独文学	独文学 独語学	2			1	3	アジア文化論	アジア 中国語 中国語	1	2			3
仏文学	仏文学 仏語学	2		(1) 外国人		2							
						欧米文化コース	ヨーロッパ論	西洋古代中世哲学 西洋近代哲学 西洋現代哲学 ドイツ文学 ドイツ語学 フランス文学 フランス語学 フランス文化事情	5	2	2 (1) 外国人		9 (10)
									英米文化論	英米 英文学 英語学	3	1	1

その後、コミュニケーション学科の新設までに行われた変革で特記すべきは、大学院の設置に伴うものである。人文学科では、1991（平成3）年に人文科学研究科修士課程（文化構造と言語文化の2専攻、学生定員6名）の設置が認められた時、教官定員増2名、人文学科の学生定員増15名があった。それによって人文学科には1991年には文化情報学、1992年には美術史の教育内容に教官が採用され、既にいた博物館学（考古学）の教官と3人で文化財情報学という新しい専攻分野をつくった。変化の流れは、表4のとおりである。1991年には、学部全体に共通の留学生担当教官（講師）定員1名も認められている。

1994（平成6）年に設置が認められた社会科学科を母体とする地域政策専攻は、既存の人文科学研究科の第3専攻と位置付けられ、学生定員は14名であるが、教官定員や学部学生の定員増はなく、学科の構成に変化はなかった。ただし、人文、社会科学両学科とも、学部と研究科との間に構成の整合性に問題があり、是正の必要がある。

第1節 歴史的概要

表4 大学院設置前後の人文学科の構成

1990年度			1991年度			1992年度			
コース	学科目	教育内容	コース	学科目	教育内容	コース	学科目	教育内容	専攻の分野
基礎・比較文化コース	人間科学論	認知論 動因論 人間理解論 社会行動論	基礎・比較文化コース	人間科学論	認知論 動因論 人間理解論 社会行動論	基礎・比較文化コース	人間科学論	認知論 動因論 人間理解論 社会行動論	心理学
	比較文化論	文化人類学 博物館学 国際関係論 比較文化		比較文化論	文化人類学 博物館学 国際関係論 文化情報学 比較文化		比較文化論	文化人類学 博物館学(考古学) 美術史 文化情報学 国際関係論	
日本・アジア文化コース	日本文化論	日本古代中世史 日本近世近代史 日本思想史 日本古典文学 日本近代文学 国語学	日本・アジア文化コース	日本文化論	日本古代中世史 日本近世近代史 日本思想史 日本古典文学 日本近代文学 国語学	日本・アジア文化コース	日本文化論	日本思想史 日本古典文学 日本近代文学 国語学	哲学 国語学・国文学
	アジア文化論	アジア史 中国文学 中国語学		アジア文化論	アジア史 中国文学 中国語学		アジア文化論	日本古代中世史 日本近世近代史 アジア史 中国文学 中国語学	
欧米文化コース	ヨーロッパ論	西洋史 西洋古代中世哲学 西洋近代哲学 西洋現代哲学 ドイツ文学 ドイツ語学 フランス文学 フランス語学 フランス文化論	欧米文化コース	ヨーロッパ論	西洋史 西洋古代中世哲学 西洋近代哲学 西洋現代哲学 ドイツ文学 ドイツ語学 フランス文学 フランス語学 フランス文化論	欧米文化コース	ヨーロッパ論	西洋史 西洋古代中世哲学 西洋近代哲学 西洋現代哲学 ドイツ文学 ドイツ語学 フランス文学 フランス語学 フランス文化論	哲学 独語学・独文学 仏語学・仏文学
	英米文化論	英米文学 英米文語学		英米文化論	英米文学 英米文語学		英米文化論	英米文学 米文学 英語学	

3 農学部移転と社会科学部構想

人文学部から社会科学部を分離独立して社会科学部を創設する計画案——正式には「既設学科目と社会科学部改組後の学科目対照表」——が人文学部教授会に提出されたのは1979（昭和54）年5月16日である。該案は、「政経学科、産業経営学科、地域社会学科」の3学科からなり、各学科に大学科目を二つずつ設け、それぞれの大学科目には7～10の教育科目（各教官担当の「基本的授業科目」）を配置している。学生定員は1学年300人、教官定員も教授35人、助教授15人、助手6人と大幅の増員を目指している。新しい人文学部案も現人文学科を3学科（基礎・比較文化学科、日本・アジア文化学科、欧米文化学科）に再編成して、学生定員を1学年180人、教官定員も教授41人、助教授6人、助手4人という増員目標で構想されている。該案を1980年度概算要求案とすることがこの日の教授会で決定された。しかし、このときの概算要求は実現しなかった。理由は、1978年4月に旧文学科を改組して人文学科が発足したばかりで、学年進行中であったこと。そして、1975年に旧経済学科を改組して、学生定員（120人から205人）も教官定員（教授12、助教授12、助手2から教授16、助教授16、助手10）もともに70%余の大幅増員をもたらした社会科学部の誕生から日も浅く、他大学との均衡という文部省側の見地もあって、要は時間調整が必要であったということである。

このように両学科の改組から時間をおかずに再び学部再編・新学部創設へ向かった慌ただしい動きは、当時本学が直面していた重要問題に起因している。社会科学部の創設を計画するに至った背景と要因である。

これについては、1978（昭和53）年11月15日付の「将来計画に関する人文学部教授会の見解」が示唆するところが大きい。それは、「全学将来計画を推進するために」決定したとの序文に続いて、「長期的展望として全学統合の可能性を追求し、差し当たり農学部の単独移転に合わせ、社会科学部の新設を目標として、水戸市国井地区に農学部、社会科学部及びその他の施設の用地（70ha以上＝21万坪）を確保する。」と、農学部移転地での社会科学部の新設意向を表明している。いいかえれば、社会科学部創設構想は、農学部の移転を実現する方策という意味をもっていたのである。

本学は、創立以来、キャンパスが3地区に分散しているという立地条件から教育研究上の諸困難を抱えていた。各学部の相次ぐ拡充によってその困難の度合いは増し、特に昭和50年代に入って一般教育が集中している水戸地区の狭隘化（講義棟・体育施設の劣弱）、そして懸案の農学部建物の老朽化も放置できない状態にまでなった。その打開策として、全学統合計画から単独移転へと方針の変更はあったが、水戸キャンパ

第1節 歴史的概要

ス周辺に用地を確保し農学部に移転を先鞭として教育研究の連携を図る意味で社会科学部も併設し、同時に諸施設の改善をも図るという構想が練られたのである。こうして、社会科学部創設の気運は、外発的な契機によっているといえるが、しかし、上述したように1975（昭和50）年度の改組の結果社会科学部の規模が学部を構成しうるほどになっていたのも、近未来に学部創設をという意向（内発的契機）は潜在していたと思われる。

1979年12月農学部教授会は、水戸地区周辺に単独・先行移転を決定し、これを受けて学長はじめ全学将来計画委員会も用地取得・条件整備など学外関係諸機関に要請したり、学内にも推進本部の設置など準備を進めたが、結局は、農学部内の事情で移転は断念せざるを得なくなった。

1981（昭和56）年4月の評議会で、秋田学長は「農学部の上国井地区への移転は事実上断念する。」と言明され、その上で、「当面の方針として、従前より確認されている①社会科学部の創設、②一般教育制度の改革、③水戸地区キャンパスの狭隘化の解決の検討を進めていく」ことを提起し、了承された。これを受けて、同年4月22日人文学部教授会は、1982年度概算要求として、再度、社会科学部の創設及び人文学部の再編成を提起していくことを決定した。前回1980年度概算要求として文部省に提出したが、その後は農学部移転と社会科学部創設の両方を予算要求することができなかったのも、2年ぶりの再提出ということになる。

1981年5月6日の教授会に提出された計画案（1982年度歳出概算要求書）は、(1)人文学部を文学部に改組し、2学科・9総合学科目・40教育科目から構成—人文学科（学生定員70名）は4総合学科目「行動科学、比較文化、歴史学、哲学」、文学科（同70名）は、5総合学科目「国語・国文学、中国語・中国文学、独語・独文学、英語・英米文学、仏語・仏文学」、(2)社会科学部を社会科学部に改組し、3学科・10大学科目・50教育科目から構成—政治経済学科（学生定員120名）は4大学科目「基礎経済論、経済分析、政治学、法学」、産業経営学科（同80名）は、3大学科目「産業政策論、経済社会論、経営政策論」、社会政策学科（同80名）は、3大学科目「地域経済学、地域社会論、社会福祉学」という内容であった。

1980年度概算要求と比較して、新「文学部」の構成に伝統的な専攻体系の復元という修正が加えられたが、社会科学部案は、大学科目の増加以外に殆ど変更がない。

再度の社会科学部創設の概算要求は、学内でも優先順位を与えられ、その実現が場合により農学部に移転を促進するきっかけになるやもしれぬという期待感も密かにもたれたが、思わぬところに障壁があった。第二次臨時行政調査会の1981（昭和56）年

7月中旬報告の中で、(1)国立大学の運営費及び学部学科の増設の抑制等、(2)収入増(授業料の値上げ、奨学金の有利子化及び返還期間の短縮)を図る、(3)機構の合理化・教官配置の適正化などが盛り込まれ、「大学の拡充を今後3年間凍結する」といった提案もなされて、概算要求への影響が心配された。

当時、文部省の高等教育計画(国立大学入学定員を年間2千人増加)が進行中で、1979～1980年度は1年度1千人程度の増員に留まった経緯もあって、文部省としても学生増の概算要求をおろすわけにはいかないであろうと、期待と不安の混じった状態で推移を見守った。しかし、財政改革(歳出削減)の名の下に、1982年の入学定員増に関して文部省の定員要求が2,550人に抑制され、その取扱いも1982年度の学年進行分が2,200人、新設医大分800人とされて、既存の国立大学の新規定員要求はいずれもゼロ査定となってしまった。その結果、再度の社会科学部創設の概算要求も撤回を余儀なくされ、人文学部は振替(助手定員を教授・助教授定員に変更)で「政策科学」を要求することになった。

これ以降は、もはや学科学部の新增設といった拡充計画の概算要求は厳しく抑制され、いつしか社会科学部創設の構想も雲散霧消してしまった。

4 水戸地区整備計画の推移

水戸地区整備計画が評議会場で公式に検討されるようになったのは、農学部の水戸周辺移転計画が挫折し、現地整備の方針を確認した以降である。茨城大学は、発足時より3地区にキャンパスが分散立地し、それぞれの敷地の狭隘及び施設整備の遅れをきたして教育・研究上の困難を抱えていた。その後、学生・教官の定員増、あるいは研究の高度化・設備の複雑化など大学の量的・質的发展によって分散立地のキャンパス状態及び設備の老朽化がもたらす教育・研究上の困難は一層深刻になった。当然、打開策として全学統合あるいは老朽化が最も進んだ農学部の水戸地区移転と合わせての水戸地区の狭隘状況の解決という構想が追求された。

水戸地区の狭隘状況がどれほどであるかを数字でみてみよう。

第1節 歴史的概要

水戸地区長期計画参考資料 1990（平成2）・5・1現在

- | | | | | | | |
|-----|-------------------|---|--|-----------------------|---------|----------------------|
| 1 | 敷地面積 | 154,536m ² 内 | 校舎敷地面積 | 118,079m ² | 屋外運動場面積 | 36,457m ² |
| 2 | 校舎必要面積 | 約76,500m ² （3学部、教養部、事務局、図書館等含む） | | | | |
| 3 | 必要敷地面積 | ：大学設置基準によれば「校舎面積の6倍以上、特別の事情がありこの面積が得られない場合、この面積の2分の1を減じることができる。 | | | | |
| (1) | 敷地面積を校舎面積の6倍とした場合 | | | | | |
| | | $76,500 \times 6 = 459,000\text{m}^2$ | $459,000 - 154,536 = 304,464\text{m}^2$ 不足 | | | |
| | | | (100%) (34%) | | | |
| (2) | 敷地面積を校舎面積の3倍とした場合 | | | | | |
| | | $76,500 \times 3 = 229,500\text{m}^2$ | $229,500 - 154,536 = 74,964\text{m}^2$ 不足 | | | |

出典：1990年2月4日水戸地区整備計画委員会配布資料

しかし、結局は、農学部移転問題と切り離して水戸地区整備方針が1981（昭和56）年3月19日の評議会で打ち出された。評議会の決定は、「農学部教授会の意思決定不能による農学部の上国井地区移転方針の断念を受けて、（一部略）水戸地区キャンパスの狭隘化の解決を当面の方針とする」というもので、その方策として1983年4月21日の評議会における「水戸地区整備計画委員会の設置決定」となって具現した。水戸地区整備計画委員は1年がかりで、「水戸地区整備計画に関する答申（案）」をまとめ、人文学部教授会も本答申を1984年3月12日の教授会で承認している。

「水戸地区整備計画に関する答申」は、基本計画と暫定計画からなり、「前者は現在構想されている将来計画を一応網羅した到達目標としての最終計画であり、後者は、その目標に到達するまでの過渡段階で実施されていくべき計画である」と関係づけている。基本計画では、(1)教育・研究施設の充実・整備——社会科学部新設、理学部等改築など、(2)体育施設の整備——武道場の移転整備、300メートルトラック整備、プール新設など、(3)課外活動室の整備統合——旧軍以来の危険建物の撤去と新築、(4)キャンパス環境整備——緑地・樹木・花壇・遊歩道等の整備、校内交通規則など、4計画項目が掲げられ、その後の水戸地区整備の経緯をみるとこの基本計画に添って整備事業が進められてきたと評価することができる。その意味では、後の「ゾーニング計画」と比較して地についた計画論であったといえる。

1988（昭和63）年12月22日水戸地区整備計画委員会で学長から新しい大胆な提起がなされた。それは、①学部間の縄張り意識をなくし、それぞれが水戸地区代表の立場で事に当たってほしい。②教授会とのキャッチボール方式を改める。③1983年に制定

された水戸地区整備計画委員会の委員構成、任期等について再検討する。さらに、茨城大学の30年後の姿として、水戸地区再開発整備計画策定について諮問するという内容であった。このような学長の発言から1984年以降の水戸地区整備事業に様々の支障あるいは、壁があったことが推測できる。特に学部テリトリーという伝統的な領域占有意識が施設整備の合理的計画的な進行を阻害していること。それと同時に水戸地区全体の合意形成が不能で学部エゴによる全体青写真の策定ができないということ。よって学部テリトリーを打破する意味を込めて、水戸地区全域の「ゾーニング」構想を提起されたという経緯も理解しうるところである。かくして、翌年1月18日学長は、「30年後の水戸地区再開発整備計画策定」を委員会に諮問。2月23日決定の水戸地区整備計画委員会の「水戸地区再開発整備計画、水戸地区ゾーニング図に基づく計画」を水戸地区の各学部・教養部が承認。そして、3月には新しい「茨城大学水戸地区整備計画委員会規則」を制定し、学長自ら委員長となり、水戸地区各学部から選出された委員2名及び附属図書館長という布陣を整えた。新委員会の審議事項も、「水戸地区の校地の利用計画」、「水戸地区の建物及び附属施設の整備計画」、「その他水戸地区の整備に関する重要事項」と幅の広いものに改められた。

この(1990年8月)段階で、当面(短・中期)予想される施設の需要として、次のようなものが上げられていた。

- 1 施設整備関係：課外活動共用施設(平3)、共用講義棟(平3)、機器計測センター(平3)、生涯学習センター(平4)、教育実践研究指導センター(平4)、障害児治療センター(平4)、大学院校舎(人文学部)(平5)、大学院校舎(教育学部)(平7)

※ 人文学部講座増、理学部学科増、教養部改組等

- 2 営繕関係：体育館、講堂、その他

さらに、水戸地区整備計画委員会の議題には次々と、附属図書館の増築(平7要整備面積[増築面積]1,971平方メートル)、教養部新校舎の設置場所等について、機器分析センター(平成3年度に引き続き4年度においても概算要求する件)(1,200平方メートル)、大学院人文科学研究科等の設置場所(社会科学研究科の設置後において併せて要求する要協議)、概算要求に伴う当面(短・中期)予想される施設の設置計画(○教育実践研究センター RC3 420m² 増築、○大学院校舎 RC4 2,600m² 増築、○教育研究・治療センター等(仮称) RC3 1,400m²(新築)などが浮上してきた。

このような実際的整備要求の前に、「本学水戸地区キャンパスにおいては再開発計画＝「ゾーニング計画」はあるものの青写真のできていない現在、概算要求という年

第1節 歴史的概要

度計画を考慮すると、建物設置場所は現状整備によらざるを得ない。」(1990(平成2)年9月12日水戸地区整備計画委員会議事要録)ということで苦渋の選択を迫られていた。

水戸地区の再開発計画＝「ゾーニング計画」の実行には、用地不足が決定的な障害であったことから、学長は、整備計画委員会内の専門委員会に「A及びBグラウンドを校舎敷地として利用可能と仮定した場合の1996年度移行の施設整備計画について、各部署の将来構想を聴取のうえゾーニングの再検討を含め、1991年5月を目途に中間報告せよ」(1990年11月29日第4回水戸地区整備計画委員会)と諮問した。学外に新たにグラウンドを確保し、新旧グラウンドをゾーニング計画の実行の挺子とする構想の検討を要請したわけである。しかし、同時にゾーニング計画の見直しをも示唆し、現実の施設整備・建物建設の需要の前にゾーニング計画が画餅に帰する状況のみてとることができる。ここから、ゾーニングはテリトリーをやめたことに意義があり、ゾーニングの再見直しが必要という声が出てきたのもやむを得ないことであろう。その後の水戸地区整備計画に関する担当者の議論の推移は、次のような苦悶の繰り返しとなっていく。

「1992(平成4)年度に概算要求する予定の施設の建設位置をとりまとめることが緊急に要請される場合において、現実的課題処理として別添資料の位置(現施設隣接地)に設定することはやむを得ないとの考えもあろうが、これも現にあるゾーニングの考え方と抵触するものであることを付記する。また、1992年度の施設要求といえども、長期的配置計画にのっとり、行われるべきものであり、経過年数の異なる施設を徒に付け加えた場合は、将来において再開発計画を作成する際に支障になるとの強い懸念や、ゾーニングの問題を、単に先送りにしたにすぎないとの意見があったことを申し添える。」(1991年3月8日水戸地区整備計画委員会「答申案：委員長メモ」)

結局のところ、1991年11～12月の水戸地区整備計画委員会では、各学部における施設長期計画を策定するに当たって、①グラウンドは外部に移転しないことを前提、②建物は現有施設に隣接した位置に計画し、最終的には水戸地区全体計画で調整する。③建物は高層化を基本とし併せて日照、電波障害等を考慮する。④共用施設(講義棟、視聴覚教室等)の設置、⑤基幹整備についても並行して検討する、ということの基本条件とするに至った。可能な限り共用施設化をすすめつつ、各学部テリトリー内での施設整備を基本として水戸地区整備計画を実施していくということである。

これを境に、全体及び長期計画との調和調整といった観点からの議論ではなく、個別整備・建設事業の設置場所の確認という形で——例えば、①課外活動共用施設新設後の現有施設跡地(西側境界沿いの白亜2号館～文化第1棟)の利用計画について：

駐車場として利用する提案了承、②機器分析センターの建設位置について、③生涯学習教育研究センターの建設位置について、④人文科学研究科、社会科学研究科、地域研 計1,300～1,500m²A案：（59年竣工の）新館隣接北側6階建約20m延ばして、B案：10番教室をとり壊して跡地に2階建てで、など——計画作業ないし議論は推移し、水戸地区の長期展望は手詰まりの感がする。

5 教養部の廃止転換に伴う学部の改組と整備充実

本学においては、1991（平成3）年7月の大学設置基準改正以前から教育課程と教育研究組織の在り方について各種の委員会等で検討を進めてきたが、同基準の改正後、1992年12月に新学長から将来構想委員会（以下「将構委」という。）に諮問がなされたのを受けて、改めて全学のカリキュラムと教育研究組織の改革について本格的検討に着手することとなった。

教養部の存廃を含めた学部・学科の再編を視野に入れつつ全学の教養教育の改革を図る点に問題の核心があったから、いずれの学部にとっても事は重大であったが、とりわけ人文学部にとっては深刻な事態であった。教養部の廃止となれば、本学部は、教養教育の人文・社会の分野への対処に加えて、外国語に係る問題の解決をも迫られる筈だったからである。外国語問題とは解決の難しい厄介な問題で、実は本学の長年の懸案だったのである。1970年代半ばの一時期、社会科学部の学部独立構想に連動して、人文学部文学科と教養部人文・語学系との間で両者の統合について話し合われたことがあるが、協議の難航した最大の争点が外国語の問題であった。教養部語学系教官が文学科外国文学系教室への移行を希望したのに対し、文学科は語学センターの設置と、語学系教官の同センターへの移行を主張したのである。文学科の主張の根拠は、a) 教養部の要求を容れれば外国文学系教室が〈overflow〉現象を起こす（例えば英文教室は15人程に膨れ上がる）、b) 文学科が人文・外国語の2分野について責任を負うのは1学科の負担として過重である、というのが主なものであった。結局、この協議は決裂し、やがて人文学部の概算要求により人文学科構想が実現をみると、以後この問題はまともに議論されぬまま放置されてきたのである。しかも、上記の将構委が議論を再開した当時、外国語問題にはもう一つ難しい事情が付け加わっていた。すなわち、本学部が語学系教官を受け入れて外国語教育に責任を持つにしても、語学系教官の数が少な過ぎて外国語教育の改善が図れない状態だったのである。

かくして人文学部は、外国語問題をめぐる人文・教養間の主張の隔たりを埋めるべ

第1節 歴史的概要

く妥協点を探りつつ、同時に語学系教官の増員も目指さねばならぬという極めて困難な課題を抱えて将構委に臨んだのである。外国語問題への妥協策としては、語学センターの設置ではなく、人文学部内に新学科等の別組織を設けて、そこに語学系教官を受け入れるという案が考えられた。我々は、1993（平成5）年の将構委において、もし教養部が廃止されるなら人文・社会系の教官を既設両学科に受け入れて両分野の教育を引き受ける用意のあることとともに、外国語問題に関する我々の主張を率直に表明した。その結果、外国語教育の現状を調査し、その改革・改善策を探るため、将構委内に専門部会を設置してはどうかという話になった。だが、この部会の発足までには紆余曲折があり、若干時間を要することとなった。他方その間にも、大学は教育課程の改革だけでも早急に決断することを迫られていた。教養部をもつ国立大学の80パーセント以上が設置基準の大綱化を踏まえて、教育課程の改革を実施済か1994（平成6）年度までに実施予定と決めていたのである。あたかも大学院地域政策専攻を概算要求中の本学部にとっては特に切迫した問題であった。将構委の「茨城大学教育課程の改革について（3.11案）」中の教養系の科目の区分等を援用しつつ、評議会が、1994年度は教養部を存続させながら、実施可能な範囲内で4年一貫カリキュラムを編成し実施することを決めたのは1993年7月15日のことである。

秋の終わり頃までに組織改革について各部局の意見を徴し検討する作業をひと通り終えた将構委は、それまでの審議経過を基に概算要求のマスタープランの骨子となるものを作ることとなり、12月初め学長から「茨城大学における改革について（案）」が示された。これをめぐる討議の過程で各学部は学長から、教養部の廃止に連動した既存の組織の整備充実、あるいは新学科の設置に関する計画の概要を提出するよう要請を受けた。我々は5月の時と基本的に同じ立場を繰り返した。特に周囲が注目する語学系教官受け入れの可否については、外国語教育の改革とそれを保証する語学系教官の増員、外国語教育の中核としてその主たる責任を担う新組織の設置等の諸点が了承されなければ、明言し得ぬと主張した。そしてそのためにも前述の専門部会を一日も早く発足させるよう強調したのである。（「改革について」が種々の経緯を経て評議会決定されるのは翌年の5月19日である。）

外国語教育専門部会が、他の5専門部会とともに教育課程分科会の下部組織として発足をみたのは、1994（平成6）年2月であった。同専門部会における調査と討議の結果、外国語の教育内容を抜本的に改革し、その多様化を図るため語学系教官の大幅増員（10～15名）を行う必要が確認され、併せて外国語教育に主たる責任をもつ組織として新学科を人文学部内に構想するのが望ましいことも示唆された。同部会報告書

は、教育課程分科会での検討を経た後、他の部会報告書とともに同分科会答申として5月19日の将構委に報告された。将構委での議論は厳しいものであったが、外国語教育専門部会の意向は大筋で諒とされた。同答申に基づいて将構委が取りまとめた「茨城大学の教育課程改革」は7月28日、評議会の決定をみた。

こうして1996（平成8）年度以降の新カリキュラムの大綱が決定される一方で、将構委は早くも、5月12日にマスタープラン作成専門部会（以下「MP部会」という。）を発足させ、組織改革の本格的議論に着手していた。人文学部も上記5月19日将構委の結論を受けて、6月9日のMP部会には本学部の「組織改革に関する計画概要」（既設両学科の改組再編と新学科の設置）を提出した。その後MP部会等の論議を通じて両学科再編案はより具体化され、新学科の設置についても「コミュニケーション学科」構想としてその輪郭が固められていった。だが、この構想については将構委、MP部会や8月25日の事務局によるヒアリングの場で、新学科と他組織、とりわけ人文学部外国文学系専攻との機能分化が鋭く問われた。これに対して本学部は将構委委員名で「コミュニケーション学科と人文学部のとりわけ外国文学系との機能分化について」（1994.9.21）をもって答えた。その要点は、当時人文学部外国文学系がカバーしていた文学・言語・文化のうち文学・文化は人文学部が引き継ぎ、言語は新学科に移すということである。また、MP部会は組織改革のみならず、教養部なき後の新教育課程の実施体制についても議論を深め、センターと責任部局との有機的連携による方式の大枠に合意した。これらの内容と上述の諸成果とを将構委で集約した「茨城大学改革のマスタープラン概要」は9月29日の評議会で決定された。これにより1996年度概算要求に向けて、本学のいわゆる〈頭だし〉が可能となったのである。

その後、「概要」で触れられなかった諸事項についてMP部会、将構委が検討を重ね成案を得たものも含めて、本学将来構想の全成果は、「茨城大学改革のマスタープラン」に結実する（1995年1月31日評議会決定）。この間に事務局を通じた文部省交渉も基本的に順調に推移し、いよいよ各学部が「マスタープラン」に則って本省との個別折衝に入ることとなった。本学部は3月31日に第1回交渉を行った。その時我々の計画では、本学部が新学科に拠出する教官ポスト数を3としていた。実は将構委に2月に設置された組織改革等検討部会で学長から、先に約束した語学系教官の大幅増員を保証するため、各学部割り当てられたポストの拠出数が、人文の場合3だったのである。しかし、文部省は人文学部の中に新学科を増設するのだから、既設2学科からもっと多くの専門教官を新学科に移行すべきであると厳しく指摘した。我々は4月の第2回交渉までにこの難題を解決しなければならなかった。そこでやむを得ず、我々は両学

第1節 歴史的概要

科の関係各教室の協力を得て拠出数を人文6、社会4の計10（うち4は空きポスト）に増やした。

だが、この影響で、人文学科は講座編成を根本的に改めなければならなくなった。我々は、3月の文部省交渉まで、以前の3コース6大講座を3コース8大講座に再編するつもりであった。しかし、新学科に拠出するポスト数が増えたため、この構想は維持できなくなった。そこで全体を4大講座に分け、各講座内にそれぞれ2専攻コースを設けることとした。これによって従来のコース制はなくなるが、学生はいずれかの専攻コースに属しつつ幅広い分野から履修することも可能であった。社会科学科と新学科については編成を変更する必要がなかった。社会科学科の案は、従来の3コース7大講座を5コース（5大講座）に改めることとし、この5つの主題別コースに4つの分野別コースをクロスさせた独自のカリキュラムを設定していた。コミュニケーション学科は4大講座からなる案であった。

4月の2度にわたる文部省交渉もほぼ円滑に運び、人文学部の改組に関する構想自体に問題はないことがわかった。後は新学科のための教官定員35名、学生定員50名を学内でどのように保証するかが問題であった。学生定員は教育学部から35名、残り15名を人文学部両学科から拠出することで決着した。だが教官の定員確保は困難を極めた。5月の人文学部長による学長・他部局長との粘り強い折衝にもかかわらず、他学部からは、当初約束された程のポストが拠出されなかった。また教養部教官の再配置先希望調査の結果も我々の期待と一部ずれていた。我々が全員新学科への移行を予定していた語学系教官の一部が本学部既設両学科と他学部への所属を希望していたのである。1996（平成8）年度概算要求案を最終決定する6月22日の評議会においても、我々とこれら語学系教官との思惑の齟齬をめぐって議論は沸騰した。しかし、概算要求そのものを反古にはできぬため、結局人文学部が折れざるを得なかった。その結果、新学科が当初の計画より数名少ない語学系教官で発足することを余儀なくされたばかりでなく、この評議会決定の余波はその後人文学部内に種々の複雑な影響を留めることとなった。

ともあれ、1996年4月には本学部内に、装いを新たにした人文学科・社会科学科とともに、新しくコミュニケーション学科が何とか誕生し得たのである。

表5 1996（平成8）年度の人文学部組織改革表

1995（平成7）年度以前

1996（平成8）年度以降

学科	コース	講座	学科	講座・コース
人文学科	基礎・比較文化コース	人間科学論 比較文化論	人文学科	人間科学論 歴史・思想論 日本・中国文化論 欧米文化論
	日本・アジア文化コース	日本文化論 アジア文化論		
	欧米文化コース	ヨーロッパ論 英米文化論	社会科学科	社会科学論 産業・企業論 国際社会論 公共政策論 地域社会論
経済経営コース	経済構造 産業経営	コミュニケーション学科		言語情報論 言語コミュニケーション論 コミュニケーション動態論 メディア環境論
政策科学コース	国際比較 地域社会 地方行政			
法律社会コース	法学 社会構造			



第2節 組織と運営

1 組織・機構

1999（平成11）年現在、人文学部の学科組織は、人文学科、社会科学学科、コミュニケーション学科の3学科からなっている。各学科の講座・専攻コース・募集単位、主題別コース・分野別コース、講座・教育内容は、次の表のとおりである。

人文学科の構成

講 座	専攻コース	募集単位
人 間 科 学 論	行動科学	心理学
	比較文化	文化財
		国際関係
歴 史 ・ 思 想 論	歴史文化	日本史学
		外国史学
日 本 ・ 中 国 文 化 論	思想文化	哲学
	日本文化	国語学・国文学
欧 米 文 化 論	ヨーロッパ文化	ドイツ・フランス文化
		イギリス文化
	アメリカ文化	アメリカ文化

社会科学科の構成

		主 題 別 コ ー ス				
		社会科学論	産業・企業論	国際社会論	公共政策論	地域社会論
分 野 別 コ ー ス	経 済 学	経済原論 近代経済学Ⅰ 経済学史 社会経済学	労働経済論 近代経済学Ⅱ 日本経済史	西洋経済史 現代資本主義論 アジア経済論 国際金融論	財政学 経済政策論 日本経済論	地域経済論 農業経済論 地方自治論
	経 営 学		組織論 会計学Ⅰ 会計学Ⅱ マーケティング	多国籍企業論		
	法 学 ・ 政 治 学	憲法	労働法 商法	比較政治学 比較法学 アジア社会論 アジア政治論 人文地理学Ⅱ	刑法 行政学 行政法 政治システム論 日本政治史	民法学Ⅰ 民法学Ⅱ 民法学Ⅲ 社会保障法
	社 会 学	社会システム論 現代社会理論 社会史	消費社会論 産業社会学	人文地理学Ⅰ	政治社会学 社会福祉論	地域社会論 地域福祉論 都市計画論

コミュニケーション学科の構成

講 座	教 育 内 容
言 語 情 報 論	意味論、音声と言語、社会と言語、言語情報論、誤用分析、構文解析、言語教育論、言語習得論、統辞論、語用論
言語コミュニケーション論	比較表現論、記号論、言語コミュニケーション論、テキスト情報論、文章技術論、スピーチ・コミュニケーション論
コミュニケーション動態論	文化とコミュニケーション、文化変容論、国際交流論、異文化コミュニケーション論、アジアの文化とコミュニケーション、ジェンダー・コミュニケーション論、日本語コミュニケーション論
メディア環境論	コミュニケーション環境論、情報メディア論、広告コミュニケーション論、外国メディア論、映像環境論、情報処理論、プログラミング論
専門外国語：ENGLISH WORKSHOP/ENGLISH PRACTICUM/ENGLISH SEMINAR 外国語演習 外国語特講Ⅰ 外国語特講Ⅱ (ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語、日本語(留学生のみ)) 日本語教育概論、日本文化事情概論、日本語演習Ⅰ、日本語演習Ⅱ、誤用分析 日本語コミュニケーション	

第2節 組織と運営

教官定員

卷末資料の「部局別教官の定員と現員」の人文学部の項にあるとおり、1979（昭和54）年度の計71人（現員68人）から1999（平成11）年度には125（同117）人に増えている。これは、1995年度をピークとした学生臨時定員増による増員と、特に、1996年度に教養部解体に伴いコミュニケーション学科が発足したことによる。ただ、定員数は1996年度がピーク（131人）で、その後は臨時増募の廃止に伴って定員は少しずつ減少している。助手の定員は、主に振替措置によってこの20年間にほぼ半減した。1999年度の学科別定員は、表のとおりである。

学科名	講座名	教授	助教授	講師	助手	合計
人文学科	人間科学論	8	4			12
	歴史・思想論	7	3			10
	日本・中国文化論	4	2			6
	欧米文化論	6	4			10
	学科共通				2	2
	計	25	13		2	40
社会科学科	社会科学論	5	3			8
	産業・企業論	6	5			11
	国際社会論	6	5			11
	公地共政策論	6	4			10
	地域社会論	7	3			10
学科共通	☆1			3	4	
	計	31	20		3	54
コミュニケーション学	言語情報論	3	7			10
	言語コミュニケーション論	5	2			7
	コミュニケーション動態論	3	3	1		7
	メディア環境論	4	2			6
	学科共通	★1			1	2
	計	16	14	1	1	32
	計	72	47	1	6	126

☆は、臨増分（実験）

★は、共通教育分（実験）

事務官の定員と事務機構 卷末資料の「部局別職員の定員と現員」の人文学部の項にあるとおり、1980（昭和55）年度の20人（現員も同）から1999（平成11）年度には10人と半減している。これは定員削減と1997年度からの事務機構の一元化による。ただ、事務機構一元化以前の1996年度にすでに14人（現員15人）に減っており、学生定員がこの間に約1.5倍となっていること（次の項参照）と反比例している。事務機構にも大きな改編があり、1993年度から教務係と学生係が統合されて学務係となり、1997年度から庶務係と会計係が統合されて総務係となっている。1993年度から専門員・専門職員が配置されている。

学生の定員と現員 卷末資料の「学生、生徒等定員の推移」の人文学部の項にあるとおり、1979（昭和54）年度の総数1,040人から1999年度1,640人と1.5倍以上に増えている。最大総数は1997年度の1,660人であった。1999年現在の各学科の専門別現員は、次の表のとおりである。

人文学科				
専攻・募集単位	収容概数	2次生	3次生	4次生以上
心理学	24	24	28	25
文化財	8	8	9	8
国際関係	12	13	13	15
日本史学	12	10	12	13
外国史学	8	7	10	10
哲学	20	17	21	18
国語学・国文学	16	15	17	17
中国文化	12	8	5	9
ドイツ文化	8	} 11	1	2
フランス文化	12		2	9
イギリス文化	12		8	11
アメリカ文化	8	8	7	7

社会科学科		
主題別コース	3次生	4次生以上
社会科学論	29	34
産業・企業論	61	61
国際社会論	40	53
公共政策論	50	63
地域社会論	69	40

コミュニケーション学科		
総合研究・研究課題	3次生	4次生
言語認知と社会	10	11
第2言語習得システム	7	6
構造から想像へ	3	9
レトリックと社会システム	1	1
グローバリゼーションと国際交流	9	5
アジアと日本	3	2
カナダ研究	7	4
マルチメディアと文化環境	7	5
情報と社会	8	12

2 運営組織

教授会 学部長を議長として専任の教授、助教授、講師で組織されている。定例教授会は毎月一回開催され、その他に臨時教授会が開催されることもある。前述のように1996（平成8）年度から教官数＝教授会構成員が大幅に増えたため、教授会の開催場所はそれまでの人文学部大会議室から茨苑会館会議室に移されている。開催場所だけでなく、構成員の増加に伴う教授会の運営・議論のあり方が課題となっている。

学科会議・学科長 学科運営のための組織として各学科に学科会議が置かれている。人事、教育、研究、その他の学科運営又は学部運営全般に関わる事項はすべて学科会議で審議されている。1994（平成6）年度から学科長が制度化され、各学科に1名置かれている。

各種委員会 学部運営のために教授会の下に諸委員会が設けられている。学部の全教官が単数ないし複数の委員会の委員として学部運営を担っている。1999年度の常設委員会は、次の表のとおりである。

委員会名	委員会名
教務委員会	就職委員会
教育実習委員会	図書室運営委員会
学生委員会	博物館学運営委員会
人事委員会	国際交流委員会
予算施設委員会	私費外国人留学生選抜委員会
選挙管理委員会	点検・評価委員会
将来計画委員会	情報教育検討委員会
L.L教室運営委員会	紀要編集委員会
入試実施委員会	建設委員会
入試企画委員会	P・R委員会

第3節 研究・教育

1 教官の研究活動と人文図書室

各学科の研究活動 人文学部の各学科において学科組織をあげての研究活動としては、二つの形態があげられる。一つは、学科の教育理念と目標を制度的に保証するカリキュラムのなかに位置付けられる授業と結合した一定の教育集団の営み、もう一つが、「特定研究経費」、「教育方法改善経費」、「学長裁量経費」などの交付を受けて行う任意の営みである。

前者については、「総合科目」のための共同研究といわれている。1975（昭和50）年の学科改組によって発足した社会科学科では、「社会科学教育における専門教育を基礎とした総合化の追求」、「その場合に社会科学の方法論・現代性・地域性を重視する。」という教育理念と目標を掲げ、その具体的な実践として総合科目を設定したことが直接の契機となっている。学部教育における社会科学専攻の総合化・統合を標榜して、4年次生に2科目必修を義務付けた「総合科目」の開設のために、様々の任意集団の研究会が産声をあげた。改組3年後の授業開始に合わせて、この間の研究活動をまとめた以下のような「総合科目」教材が次々と公刊された。

「独占資本の諸類型」研究会『独占資本の諸類型』、国家・民主主義研究会『現代国家と民主主義－わが国政治社会過程の諸分析』、大正デモクラシー研究会『大正デモクラシーの地域的展開』、現代日本経済社会研究会『現代日本経済社会研究Ⅰ～Ⅳ』、現代地域社会研究会『都市社会と自治体行政（都市・自治体・住民）』など。

カリキュラム上待ったなしの研究活動ということはできるが、わが国の社会科学分野の大学教官組織において教官集団の共同研究システムが確立したのは画期的なことである。地方国立大学の特色づくりという性格付けも可能であると考ええる。

1973（昭和48）年度に文学科を改組して発足した人文学科も伝統的な専攻課程への閉じこめ志向を打破して横断的、総合的な教育カリキュラムの実施を標榜して、総合科目を新設した。複数の共同研究グループが生まれ、分野（専攻）を異にする研究者の真摯な研究活動が活発に行われ成果をテキストとしてまとめていった。

「ヨーロッパのロマン主義」研究会『ヨーロッパのロマン主義』、『日本の近代化とアジア』（その1、その2）、『日本・アジアの宗教』、『世界の文化と国民性』、『文化とパーソナリティ』などが1984（昭和59）～1987年度に発行されたテキストのタイトル

第3節 研究・教育

である。

その後1985（昭和60）年に、社会科学科の教育課程が経済学、法学等各専攻コースから政策科学コースを軸とする総合化指向の3コースへ、そして教官組織も7大学科目に編成替えして、総合化を一層促す体制に整備された。これに伴って、「総合科目」の担当は大学科目（＝教官組織の基礎単位、いわゆる教室）を単位とすることとなった。多様な専攻の教官からなる大学科目自体を「総合科目」のための共同研究単位として機能させ、教育と研究の安定性を確保したのである。この時期の研究成果（＝教材）に、次のようなものがある。

法学教室『現代法の諸問題』、地域社会論教室『地域開発構想と地域社会の変貌－茨城県における地域開発史』、経営学教室『現代日本経済社会研究V～X』など。

1996（平成8）年度の改組で5大講座（教室）に移行してからも「総合科目」の担当は講座（教室）単位とされたが、講座成員の変動により改めて新しい共同研究が取り込まれた。例えば、社会科学論教室『社会科学に咆哮する巨人たち』（1996年4月）、地域社会論教室『地域社会は変わるか？－地方分権の潮流と地域社会の特質－』（1997年3月）、などが発刊されている。

しかし、1996（平成8）年の改組時に「総合科目」の必修制が撤廃されたことにより、その開設のための共同研究といういわば強制的契機は失われ、それだけこの形態での研究活動は学科内で弱くなっている印象を受ける。

1970年代以後の「特定研究経費」、「教育方法改善経費」、そして90年代の「学長裁量経費」などの交付を受けて行う任意参加の集団的な研究活動は、前二者の経費に基づくものが1995（平成7）年度までは人文学科と社会科学科との間で毎年度対象経費を交替して申請し、ほぼ毎回交付を受けて多彩に展開されてきた。担当者は毎年度入れ替わっている。

「ヨーロッパ諸国の産業構造と文化的伝統」研究会『1988（昭和63）年度特定研究報告書ヨーロッパ社会の変動』（1990年3月刊）が代表的な研究成果といえる。

「学長裁量経費」の交付を受けての研究は、年度によって交付件数及び交付対象者（個人又はグループ）が異なるが、地域社会研究と大学教育方法論研究とにテーマが集中している。近時の傾向は後者の教育方法論研究に比重が置かれつつある。

各学科の成員の個別研究活動は、その全容を集約する試みがとられていなかったもので、全体の水準あるいは傾向をみるができなかった。90年代に入って点検・評価制度が実施されたことにより、個人の申告をもとに一定期間における業績一覧を網羅する業績報告書が公開されている。人文学部全員を対象とした『1992 教官研究教育

等業績一覧』(1992(平成4)年3月)はその嚆矢であり、その後社会科学科構成員のものは、人文学部紀要の社会科学篇に、例えば、1998年度は、『茨城大学人文学部社会科学科彙報(1997年4月～1998年9月)』、という題目で掲載されている。同僚の最新の研究実績を認識しうる方法の一層の確立を通じて、共通関心の発見から共同研究の形成へと促していくために、個別研究活動の全容を集約する作業が重視されるべきであろう。

さらに、各学科の成員の研究活動の動向を示す卑近な材料として、毎年度刊行されている人文学部紀要(3種類発行しており、『人文学科論集』、『社会科学科論集』、いずれも近刊号が1999年3月刊、第32号、『コミュニケーション学科論集』、同99年3月刊、第5号である)、あるいは、社会科学科教官に関係するものでは『政経学会誌』(近刊号は1998年3月、第68号)をあげることができる。後者は社会科学科の全成員及び学生希望者が会員となって、各種の講演会及び出版活動を行っている任意団体(=政経学会)の機関誌である。両研究誌への論文掲載は数十年絶えることなく、しかも老若問わず多士多彩な寄稿からなっている。『政経学会雑誌』は、本学科の停年退官者をその都度記念して関係者の論文とともに、当該退官者の研究軌跡の跡付けと業績一覧を公表している。

また、各学科の成員の研究活動の動向及び水準を示す指標として、科学研究費補助金交付の実績をあげることができる。1979(昭和54)年以降の人文学部所属教官の採択状況は、巻末の資料篇に詳しい。1979年～1989(平成元)年までは毎年4～5件であったが、90年以降は少ない年もあるが、概ね6件を超え、98年、99年と続けて12件を数えている。

このように、年々漸増している科学研究費補助金の採択状況を含めて、以上に紹介した紀要彙報、テキスト類のような諸資料を総覧して言えることは、人文学部教官の研究活動は、その分野、方法、形態及び成果の表現媒体いずれも極めて多種多様で、旺盛な研究エネルギーを精力的に発揮しているといえることができる。

なお、1999(平成11)年4月現在の人文学部教官の中で博士の学位を取得している者は12名である。

地域社会活動 人文学部教官が行っている地域活動としては、公開講座の開催、公共団体等の各種委員会や審議会委員、大学等での非常勤講師があげられる。

公開講座：ドイツ語、フランス語については毎年行っている。その他の講座には、次のようなものがあげられる。

第3節 研究・教育

1979(昭和54)年度	「戦争と人間－第一次世界大戦と欧米文化」、「今日の食糧事情」
1980年度	「1980年代の茨城の姿」
1981年度	「ヨーロッパのロマン主義」、「茨城の思想」
1982年度	「茨城の思想（続）」
1983年度	「茨城の思想（その3）」
1984年度	「世界の文化と国民性(1)」、「環境を考える」
1985(昭和60)年度	「世界の文化と国民性(2)」、「自然環境とわたしたちの暮らし」
1986年度	「日本文化の伝統と現代」、「海を考える」
1987年度	「水戸の近代100年」 「まちづくりと市民生活－国際居住年にちなんで－」
1988年度	「水戸の近代100年」 「市民参加と都市行政－まちづくりと市民生活(2)－」 「高齢化社会と生活設計」
1989(平成元)年度	「高齢化社会と日立市の地域福祉活動」
1990年度	ドイツ語、フランス語の他はなし
1991年度	同上
1992年度	「わたしたちをとりまく自然環境を考える」
1993(平成5)年度	からは生涯学習教育研究センターが主催するようになったが、人文学部教官が関係する公開講座をあげると、毎年行っているドイツ語、フランス語の他には、次のようなものがあげられる。
1993年度	「ドイツの社会と教育」、「女性学Ⅰ」 「情報化社会における報道機関の役割」
1994年度	「女性学Ⅱ」、「子どもの権利」、「日本語教師実践講座(以下毎年)」
1995年度	「『学校開放事業』わんだーランド・中高生のための国際理解講座」 「世界の中の私・私の中の世界」、「子どもの権利」
1996年度	「『学校開放事業』わんだーランド・中高生のための国際理解講座」 「世界の中の私・私の中の世界」、「今を生きる人間」
1997年度	「今を生きる人間～社会の中の人間学」、「英米文学入門(以下毎年)」
1998年度	「今を生きる人間」
1999(平成10)年度	「『学生と遊ぶ公開講座』 20世紀とは何であったか」

審議会委員等：人文学部の教官は、市町村の歴史編纂委員、最低賃金・労働基準・職業安定・労働相談等の労働行政に関わる委員、情報公開に関わる委員、文化財に関

わる委員、商工・観光に関わる委員、教育に関わる委員等、60種以上の委員を引き受けている。この中には、単年度で終わる委員もあれば、何年も継続するものもある。茨城県全体に関わるものの中の一部をあげれば、次のとおりである。

茨城地方最低賃金審議会委員、茨城地方労働基準審議会委員、茨城県職業安定審議会委員、茨城県個人情報保護懇談会委員、茨城県文化財保護審議会委員、茨城県地方労働委員、茨城県消費者保護審議会委員、茨城県教育委員会生涯学習アドバイザー、茨城県大規模小売店審議会委員、茨城県商工労働部労政課茨城県中小企業労働相談員、茨城県公衆浴場入浴料金審議会委員、茨城県観光審議会委員、茨城県生活保護処遇検討委員会委員、茨城県総合計画審議会委員、茨城県社会福祉審議会委員、茨城県社会福祉人材センター運営委員会委員

非常勤講師：県内にある大学、短大等（筑波大学、シオン短期大学、茨城キリスト教大学、常磐大学、水戸短期大学、流通経済大学、東京家政学院筑波女子短期大学部、茨城県立農業大学校、鯉淵学園、国立水戸病院付属看護学校、茨城歯科専門学校）の講師のほか、茨城県の自治研修所で開かれる講習会の講師や茨城県中央児童相談所情緒障害児母子療育事業の指導員などを勤めている。

人文図書室の存在と機能変化 1967(昭和42)年の文理学部改組によって創設された人文学部は、翌年9月の新校舎建設の竣工と同時に94.24平方メートルの空間を確保して人文図書室を発足させた。当初の定員外職員から1975(昭和50)年以降は、教務助手3人体制に移行し、部屋も1984(昭和59)年5月校舎増築(B棟建設)により真新しい200平方メートルの広い部屋に移転して格段に整備され、図書室・情報室としての役割を本格的に果たすようになった。

人文図書室の業務は多岐にわたっているが、主なる業務は、図書室備付参考図書の整備、他大学の紀要入手と整理、定期刊行の基本学術雑誌の整理(含製本)、データベースのオンライン文献検索サービス、卒業研究題目一覧の作成・配布、多種多様な相談及びサービス提供、という分類になる。これらの業務を支える予算は、学部予算と学科予算からの配当を主にして、一部教官研究費からの拠出によっている。

1980(昭和55)年4月から、大学附属図書館の現状調査及び人文学部教官の文献整備計画希望調査を行って、同年7月に『茨城大学人文学部人文図書室備付参考図書第一次取書計画リスト』を完成させた。これが人文図書室のあり方と機能に一大画期をもたらしたといえる。それ以降の参考図書整備実績を下に表示してみる。

1991(平成3)年度以降は、国家予算の継続的な緊縮財政により大学予算も学部配当予算も逼迫して、人文図書室への従来どおりの配分が抑制され減量化を余儀なくさ

第3節 研究・教育

れていた。

表6 人文図書室備付参考図書収書実績表

(金額単位(千円))

	第一次 5か年計画 1980-1984年度		1985 年度		第二次 5か年計画 1986-1990年度		1991 年度		1992 年度		1993 年度		1994 年度		1995 年度		1996 年度		1997 年度		1998 年度		合計	
	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額
総記	227	4,661	71	711	114	2,065	15	191	20	425	8	116	13	101	17	409	35	493	5	111	12	152	539	9,434
人文科学系	379	5,151	122	631	324	4,104	94	530	18	237	19	564	27	439	38	535	38	509	25	601	26	340	1,113	13,641
社会科学系	335	3,574	78	820	170	2,474	56	407	54	551	28	647	21	561	24	669	20	590	20	503	38	537	844	11,343
その他	0	0	3	94	12	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	164
コミュニケーション系																	0	0	103	710	13	104	116	814
合計	941	13,386	274	2,256	620	8,713	165	1,128	92	1,223	55	1,327	61	1,101	94	1,613	83	1,592	153	1,924	89	1,133	2,627	35,396

注：コミュニケーション学科は、1996（平成8）年4月に発足

参考図書の収書・整備の経費及び人文図書室経常経費の財源内訳は、下表のとおりである。

表7 人文図書室の各費目別予算推移（製本費を除く）

（金額単位（円））

費目	1983年度	1984年度	1985年度	1986年度	1987年度	1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度
実費 参考 図書充	2,458,245	3,790,938	2,513,135	2,982,400	1,892,745	1,893,000	1,442,000	1,303,000	1,220,000	1,355,800	1,420,000	1,076,500	1,695,000	1,660,000	2,060,000	1,560,000
学部配分額	1,600,000	1,600,000	1,800,000	1,890,000	1,800,000	1,850,000	1,442,000	1,103,000	1,020,000	600,000	650,000	650,000	650,000	760,000	760,000	760,000
社会科学 配分額	0	0	0	0	0	0	0	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	900,000	900,000	900,000	800,000
シヨ ン配 分額 （社会 科学 科）														0	400,000	0
援助金 （社会 科学 科）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	470,000	485,000	206,500	0	0	0	0
援助金 （人文 学 科）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	85,800	20,000	20,000	145,000	0	0	0
援助金 （特 定研 究経 費等）	858,245	2,190,938	713,135	1,182,400	42,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
所出版 物購入 費									140,000	140,000	230,000	350,000	350,000	360,000	370,000	370,000
経済資 料									25,000	30,000	30,000	180,000	180,000	180,000	180,000	210,000
経常 費	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	350,000	350,000	350,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000

- 注：1 コミュニケーション学科は、1996（平成8）年4月に発足
 2 アジア経済研究所出版物購入費と経済資料協議会会費について、人文図書室で予算措置をとるようになったのは1991年度から（これより前は経済学部文献レファランス室の担当）

第3節 研究・教育

人文図書室が人文学科内の若干の専攻図書室と併存している関係上、人文図書室が唯一の学部共通図書施設ではないので、参考図書収書経費の面では、学部配当を主たる財源としつつも、1980年代には、「特定研究経費」、「教育方法改善経費」などで購入した共通的性格の文献を人文図書室に備付けるという方針で、1990年代に入ってから社会科学科ないしは同学科内の諸教室からの援助金で支えられてきた。学科間・教官間に温度差はあるものの、人文図書室に対する評価とサポートは一貫して維持されてきていることが数字の面からも窺われるであろう。

人文図書室の機能上新たな画期となったのは、1984年～1987年の時期に多様なデータベースのオンライン文献検索サービスを確立したことである。この分野での利用は、「学術情報センターの情報検索サービス」(NACSIS-IR)、「日経ニュース・テレコン」が多い。

また、最近では、備付CD-ROMの利用度が増えている。伝統的な文献収集・管理・貸出等の機能に加えて、最新の電子情報サービスの機能が增大してきているところに人文図書室の存在意義を改めて確認することができる。特に、この分野では学生による人文図書室の利用頻度が高くなっている。

近年の情報サービスの内訳は、次表のとおりである。

表8 参考調査業務年度別集計表（教官及び学生からの依頼件数）

	NACSIS	日経 テレコン	G-Search	OPAC	UTOPIA	CD-ROM	マニュアル	年間別 合計
1992年度	53	42	0	3	0	5	4	107
1993年度	36	18	0	1	0	12	1	68
1994年度	29	24	0	7	0	9	1	70
1995年度	68	16	0	4	0	7	0	95
1996年度	53	26		2	0	4	1	86
1997年度	67	17		6	0	3	0	93
1998年度	67	22		7	0	3	3	102
データベース 別 合計	373	165	0	30	0	43	10	621

注：1 NACSIS、日経テレコン及びCD-ROMの利用又は依頼の数値には若干の学生分も含まれる。

2 G-Searchは、1996（平成8）年度より契約中止

さらに、教官・学生にとって日常的に研究サポートとなっている重要業務が各学科・各教室の共通学術雑誌の整備・製本・保管業務である。和書、洋書合わせて400タイトルに及ぶ専門学術雑誌を整理陳列し、また、製本・保管していつでも閲覧又は貸出しを保障する業務は膨大な労働量である。学部の研究業績の下支えという意味だけでなく、大学図書館の業務遂行という側面ももち、上述の情報機能の展開と併せて人文図書室の重要度は今後ますます高まっていくものと考ええる。

2 教育活動と学生の動向

入学状況の推移 人文学部の入学定員は、1967（昭和42）年発足当初においては、文学科60名、経済学科120名、計180名であった。その後、経済学科の社会科学科への改組（1975（昭和50）年、65名増）、文学科の人文学科への改組（1978年、40名増）などにより、1978年度には、発足時の2倍近くの定員（315名）を擁するに至っている。

一方、入学志願者はこの間平均で約5倍で推移している。県内高校出身者は、1979（昭和54）年までの5年間で約40パーセントであった。なお、女子学生の入学者に占める割合は、1975年度前後には、約20パーセントを示している（『茨城大学30年史』）。

その後の入学定員の推移は、表9にみるように、80年代に入り、18歳人口の急増を背景に1986（昭和61）年に学生の臨時定員50名が認められ、375名（人文学科130名、社会科学科245名）に増大した。次いで91年度人文学科15名、92年度社会科学科20名の増員によって本学部の入学定員は410名となる。

1996（平成8）年度には、コミュニケーション学科の創設に基づいて50名の定員が追加されるかわら、学生の臨時定員増の廃止による35名の定員減によって本学部の入学定員は、425名に達し、この間の人文学部における入学定員のピークをなした。

入学志願者や、実質倍率の動きをみると、最近の少子化傾向と18歳人口の激減の影響が本学部でも顕著に現れてきているのが特徴であり、98、99年度には実質倍率は3倍台に低下するに至った。特に、社会科学科は99年度は2倍台にまで落ち込み、深刻な状況を呈している。

入学者の県内、県外高校出身者の割合については、1983（昭和58）年度までは、県外が県内をやや上回っていたのが、84から86年度にかけて逆転し、87年度から再び県外の方が多くなるという推移を示している。そして89年度以降は、年度によって多少の変動が見られるものの、県外出身者が約60パーセント前後を占める状況が続いてい

第3節 研究・教育

表9 人文学部入学状況調べ

年度	学科	入学定員	志願者数	受験者数	実質倍率	入学者数			備 考
							県内	県外	
1980	人文学科	110	444 (177)	421 (171)	3.8	110 (59)	149	166	
	社会科学科	205	1,281 (237)	1,198 (224)	3.8	315 (79)			
81	人文学科	110	373 (142)	339 (129)	3.1	110 (60)	149	166	
	社会科学科	205	1,699 (258)	1,501 (220)	5.7	315 (98)			
82	人文学科	110	327 (158)	308 (150)	2.8	123 (76)	150	188	社会科学科：政策科学の増設による定員増 10名
	社会科学科	215	1,246 (252)	1,123 (237)	3.8	338 (108)			
85	人文学科	110	326 (190)	309 (180)	2.8	112 (73)	177	151	社会科学科改組(学生定員は変わらず)
	社会科学科	215	1,038 (353)	980 (332)	3.1	328 (126)			
86	人文学科	130	277 (155)	260 (146)	2.0	138 (85)	218	180	学生の臨時増募(人文学科20名、社会科学科30名)
	社会科学科	245	1,121 (341)	1,056 (325)	3.2	398 (159)			
89	人文学科	130	531 (272)	466 (248)	3.6	129 (83)	148	236	
	社会科学科	245	1,939 (588)	1,719 (545)	5.1	384 (164)			
91	人文学科	145	983 (581)	827 (492)	5.7	145 (111)	176	214	一般増募による学生定員増(人文学科15名)
	社会科学科	245	2,472 (1,079)	2,136 (917)	5.3	390 (194)			
92	人文学科	145	1,248 (647)	964 (495)	6.6	161 (101)	162	298	一般増募による学生定員増(社会科学科20名)
	社会科学科	265	2,879 (1,161)	2,248 (863)	4.8	460 (190)			
94	人文学科	145	938 (498)	693 (362)	4.8	157 (96)	167	258	
	社会科学科	265	2,631 (1,043)	1,962 (767)	4.8	425 (202)			
96	人文学科	180	1,107 (552)	707 (384)	5.4	134 (84)	185	266	教養部廃止：人文学部学科改組、コミュニケーション学科設置 ※
	コミュニケーション学	50	165 (99)	126 (72)	2.5	57 (36)			
	社会科学科	245	2,811 (1,250)	2,046 (871)	5.0	451 (229)			
97	人文学科	125	757 (426)	586 (317)	4.7	132 (81)	171	267	臨増定員の減員(人文学科△5名、社会科学科△5名)
	社会科学科	240	1,399 (598)	1,091 (450)	4.5	253 (131)			
	コミュニケーション学	50	2,777 (1,393)	2,279 (1,125)	12.0	438 (251)			
98	人文学科	120	494 (273)	363 (199)	3.0	129 (68)	116	312	臨増定員の減員(人文学科△5名、社会科学科△5名)
	社会科学科	235	1,132 (504)	829 (359)	3.5	244 (110)			
	コミュニケーション学	50	1,840 (912)	1,396 (686)	4.1	428 (213)			
	社会科学科	50	214(135)	204 (128)	4.1	55 (35)			
99	人文学科	120	722 (414)	515 (295)	4.3	128 (86)	144	268	臨増定員の減員(社会科学科△10名)
	社会科学科	225	814 (374)	522 (236)	2.3	232 (112)			
	コミュニケーション学	50	1,875 (1,015)	1,363 (751)	6.5	412 (235)			
	社会科学科	50	339 (227)	326 (220)	6.5	52 (37)			

(備考) 学務係及び学生部入試係の入試関係資料より作成。() は内数で女子学生数を示す。実質倍率は入学定員に対する倍率であり、1992年度以降は、前期及び後期の募集人員の合計に対する受験者総数の倍率である。1996年度の備考欄の※は、入学定員：臨増定員の減員、人文学科△10名、社会科学科△10名。コミュニケーション学科50名の内訳：人文学科△5名、社会科学科△10名、教育学部△35名。98、99年度のコミュニケーション学科の「婦」は帰国子女特別選抜を意味する。なお、各欄の中段の数値は合計を示す。

る。

なお、この間、女子の入学者に占める比率がほぼ一貫して高まっていることが目立つ。すなわち、1980（昭和55）年度では、315名中79名で25パーセントであったのが、10年後の90年度には388名中164名で42パーセントに増大し、さらに95年度には、426名中238名で約56パーセントとついに男子を上回るに至った。特に、社会科学科における女子の比率の増大が著しい。

カリキュラムの（人文学科の場合）

変遷

現在の卒業資格最低単位は、表10の通りである。1979年に人文学科に改組された時は、従来通りの卒業論文を書いて卒業する専攻卒業と広く履修して総合科目演習のレポートを書いて卒業するコース卒業の二つの卒業形態があり、人文学科の卒業資格は、表11の通りであった。

1979年までの主な変化には、次のようなものがある。教養科目の変化は、全学的な変化と対応するが、人文学科の場合大きいのは、外国語科目の必修単位の変遷である。人文学部の発足当初は、未修8既修8合わせて16単位であったが、教養部からの強い要求で12単位になり、ついには一律に大学設置基準の最低単位8に減らされた。しかしながら、人文学科の場合は外国語は非常に重要なので、文学科の時代から、教養科目の中の人文系科目の中に振り替えるとか、専門科目の共通必修科目に取り入れるなどして、既修得8未修得8計16単位の線をまもってきたが、1988年入学者からは未修得8のみを必修にすることになった。さらに1996年度入学者からは未修得6単位のみを必修とすることになった。

また学科改組の目玉の授業として総合科目があり、専門教育の必修としてきたが、1994年度入学者からは専攻卒業生には必修の指定をなくし、コース卒業の制度がなくなった1996年度からは完全に専門教育の必修科目ではなくなった。なお、卒業研究は指導教官を一人決めるが、審査は専攻の教官が複数で行うし、指導も行っている。

（社会科学科の場合）

1975（昭和50年）年4月、経済学科が改組され、「社会現象を総合的に把握する能力を養い、激動する経済、社会情勢に創造的・発展的に対処しうる人材の養成」を教育目標とする社会科学科が新たに発足した。この教育目標を具体化したカリキュラムは、それまでのコース必修科目を廃止し、学生にとっては履修自由度の大幅な拡大のうえに組み立てられていた。それは、ゼミナールを中核にして、2年次以降の専門科目を学ぶための基礎的教養の修得を意図した1年次向け基礎的授業科目、2年次向けの共通必修科目、各種専攻科目、3年次までに学んだ知識と方法を利用して現代社会の具

第3節 研究・教育

表10 平成8年度 人文学科の卒業資格最低必修単位

授業科目区分		必要最低履修単位数	備 考
教 養 科 目	共通基礎科目	6単位	未修1科目6単位必修
	健康・スポーツ科目	2単位	
	情報関連科目	2単位	
	小 計	10単位	
主 題 別 科 目	分野別科目	12単位	人文・社会及び自然系科目から各4単位以上必修
	総合科目	4単位	
	主題別ゼミナール	2単位	
	小 計	18単位	
教養科目の必要最低履修単位数		38単位	共通基礎科目10単位と主題別科目18単位は合計すると28単位となるが、残り10単位は教養科目（情報関連科目、主題別ゼミナールを除く）の中から履修する。
専 門 科 目	専門基礎科目	4単位	
	専攻科目	74単位	
	卒業研究	8単位	
	小 計	86単位	
合 計		124単位	

(注) 教職等に関する授業科目及び博物館学に関する授業科目は、卒業資格最低単位数に算入されない。

表11 昭和54年度 人文学科の卒業資格最低必修単位

区分	コース卒業の場合			専攻卒業の場合		
	科 目	最低単位数	備 考	科 目	最低単位数	備 考
一 般 教 育 科 目	人文の分野	8単位以上	ア、英・独・仏・露語のうち高等学校で履修した外国語(既修外国語)1か国語について「外国語基礎演習Ⅰ(2単位)及びⅡ(2単位)を履修しなければならない。これを基礎教育科目とする。これは一般教育科目人文の分野に振り替えるものとする。	人文の分野	8単位以上	ア、英・独・仏・露語のうち高等学校で履修した外国語(既修外国語)1か国語について「外国語基礎演習Ⅰ(2単位)及びⅡ(2単位)を履修しなければならない。これを基礎教育科目とする。これは一般教育科目人文の分野に振り替えるものとする。
	社会の分野	8単位以上		社会の分野	8単位以上	
	自然の分野	8単位以上		自然の分野	8単位以上	
	総合科目	4単位以上		総合科目	4単位以上	
	小 計	32単位		小 計	32単位	
教 育 科 目	基礎教育科目	4単位	イ、一般教育課程の外国語として英・独・仏・露語のうち高等学校で履修しなかった外国語(未修外国語)1か国語(8単位)を必修とする。	基礎教育科目	4単位	イ、一般教育課程の外国語として英・独・仏・露語のうち高等学校で履修しなかった外国語(未修外国語)1か国語(8単位)を必修とする。
	外国語科目	8単位		外国語科目	8単位	
	保健体育科目	4単位		保健体育科目	4単位	
	計	48単位		計	48単位	
専 門 教 育 科 目	共通必修科目(外国語演習Ⅰ・Ⅱ)	4単位	ア、外国語演習Ⅰ・Ⅱ4単位(外国語基礎演習で履修した外国語) イ、総合科目4単位(人文学科で開講している総合科目に限る) ウ、コース内必修単位 ①コース内概論1科目4単位 ②コース内特講2科目にわたり2科目8単位 ③その他のコース内専門科目4単位 エ、自由選択科目のうち学科で指定する科目〔昭和58年度は、ヨーロッパ文化史・史学方法論・文学方法論のうちから1科目4単位以上を含めること(1年次に履修すること)〕。 オ、総合科目演習4単位〔総合科目演習の単位認定は秋に実施する中間報告と12月20日(当日が休日)に当たる場合にはその前日とする)までに教務係に提出する研究レポートに基づいて指導教官が行う。〕	共通必修科目(外国語演習Ⅰ・Ⅱ)	4単位	必修科目及び単位数 ア、外国語演習Ⅰ・Ⅱ4単位(外国語基礎演習で履修した外国語) イ、総合科目4単位(人文学科で開講している総合科目に限る) ウ、専攻で指定する必修単位 エ、自由選択科目のうち学科で指定する科目〔昭和58年度はヨーロッパ文化史・史学方法論・文学方法論のうちから1科目4単位以上を含めること(1年次に履修すること)〕 オ、卒業研究8単位
	総合科目	4単位		総合科目	4単位	
	専門科目及び自由選択科目(内コース内必修単位16単位)	70単位以上		専門科目及び自由選択科目(内専攻で指定する必修単位26~44)	66単位	
	総合科目演習	4単位		卒業研究	8単位	
	計	82単位		計	82単位	
	合 計	130単位		合 計	130単位	

※コースとしては、次の3コースがある：基礎・比較文化コース、日本・アジア文化コース、欧米文化コース。専攻としては、次の8専攻がある：哲学、心理学、史学、国語学・国文学、中国語学・中国文学、独語学・独文学、仏語学・仏文学、英語学・英文学。今後卒業形態をコース卒から専攻卒に変更希望がある者は、講義・史料講義・演習・実習2科目以上を履修しておくことが望ましい。

体的諸問題に総合的にアプローチする4年次向け総合科目等々から編成されており、別にA-H体系とも呼ばれた。

当該カリキュラムは先駆的試みとの評価も受けたようだが、しかし現実には前記教育目標は十分な形で実現されず、いくつかの問題も生じた。大学科目制の導入という学科改組を機に、カリキュラムの手直しが行われたのは1985年度のことである。まず、コースの編成が変わった。前述のようにコース必修科目はなく、あくまでも研究・教育の便宜上設けられたのがコースであるが、従来の経済学・経営学コースと法学・社会学コースの2コースは、経済経営コース（構成単位である大学科目は経済構造、産業経営）、政策科学コース（同国際比較、地域社会、地方行政）、法律社会コース（同法学、社会構造）の3コースへと編成替えされた。当初、このコースには大学科目を基礎単位として定員制が敷かれていたが、学生からの問題提起を受けて結局それは実行に移されず、コースと大学科目への所属は2年次の終わりにゼミナールを選択することによって自動的に決定される仕組み、つまり旧来のゼミ定員制で落ち着いた。なお、この時から各ゼミナールの1学年当たりの受け入れ数は上限10名となり、この上限はその後厳密に守られて今日に至っている。

手直しの第2は、必修科目の内容が変わったことである。「社会諸科学を専門的に学習するための基礎的、共通的なことがらを少人数の演習形式で学ぶことをねらった」2年次向け社会科学基礎演習（2単位）が新たに設けられた。当初7つの大学科目単位で開講された当演習は、1989年度から開講本数の点で、あるいは1演習当たりの学生数（教官2人で担当する場合は学生20人以内、1人の場合は10人以内）の点で大幅に拡充されている。ゼミナールとは別に、もう一つ少人数教育の場が増えたことを意味した。他に、学科共通科目として7科目が指定され（従来独自の位置にあった社会科学方法論、社会史もその一つに編入）、そこから3科目12単位を選択必修としたこと、4年次向け総合科目の必修単位を2科目8単位から1科目4単位に減らしたことが挙げられよう。

1991年の大学設置基準の大綱化という措置が組織改革を促し、同時にカリキュラムの大幅な見直しを迫る契機となった点では、当学科も例外ではない。94年1月26日の学科会議は、「コースもしくは大学科目に教育組織としての実質をもたせる可能性も含め、現行のコース・大学科目の再編成を検討する」こと、その際「教養部教官の受け入れを考慮」することを決定した。その前提には、コースあるいは大学科目が学生の専門科目履修を枠付ける単位として機能せず、4年間の専門科目履修の仕方に体系的の見られない学生が少なからず存在するとの問題意識があった。教養部社会系列の教

第3節 研究・教育

官も交えての度重なる議論の結果生まれた新しいカリキュラムは、96年度から（部分的には94年度から前倒し的に）実施に移された。

新カリキュラムの要点の第1は、「専門を踏まえた総合化」の理念を具体化するべく、前掲「社会科学の構成」（151頁）に示したように、総合化を意識し特定の分野からアプローチする教育目標を掲げた5つの主題別コースと専門性を育むために旧来の専門体系に沿った4つの分野別コースを設け、さらに各コースに実体をもたせるために前者においては5科目20単位、後者においては4科目16単位の履修を卒業要件としたことである。これら2つのコースへの学生の所属は、従来と同様に2年次の終わりにゼミナールを選択することによって自動的に決定される仕組みとなっている。第2は、1年次のうちから少人数の演習形式によって社会科学的な考え方や学習方法を学ぶためにすでに1994年度から始まっていた入門演習を、主題別ゼミナールという教養科目の一つに位置付け直した点、第3は、1年次での専門基礎科目の履修を踏まえ、総合化を旨とする主題別コース履修への橋渡し・準備を行う科目として各コースにコース科目が新設されたこと（5科目中2科目の選択必修）、第4は、できるだけ履修するよう指導するとの前提付きとはいえ総合科目が必修からはずれたこと、第5に、卒業研究の評価方法に複数審査制を導入すること、等々である。

教養部の廃止に伴って移動した11名の教官を迎え、より充実した陣容のもとで新カリキュラムは1996年4月から始動した。学年進行にしたがい現実に展開するなかで新たな問題点もまた浮上しているが、今日、それらの解消と教育目標のより確実な実現を目指して再びカリキュラム改革への取り組みに着手しつつある。

厚 生 補 導

学生の年間授業料は1983（昭和58年）の18万円が10年後の93年には37万5600円へと倍増している。そして99年の現在は、47万8800円である。この間に頻繁に授業料値上げが繰り返されたわけである。

図1は授業料免除者の推移を示している。83、84年には全額免除者、半額免除者がほぼ半々であったが、80年代後半から全額免除者が主体となり、95年まではほぼ100名前後を維持している。96年以降は大学改組に基づき1,2年次生免除者を含めており、全額免除者は216〔96年〕～250名〔97〕に達し、半額免除者も60〔97年〕～50名〔98〕に及んでいる。全額及び半額免除者を合わせた総免除者がピークを示す97年を見ると、310名に達するが、学生総数1,660名に対し18.7%にとどまっている。

また、奨学金に関しては、日本育英会の奨学金制度が1984-86年にかけて大幅な制度変更を行い、従来の「一般貸与」と「特別貸与」を一本化して無利子貸与（第一種）とし、同時に有利子貸与（第二種）を創設した。図2はこの動向を良く示している。

図1 人文学部、授業料免除
(1996以降、1、2年次生含む)

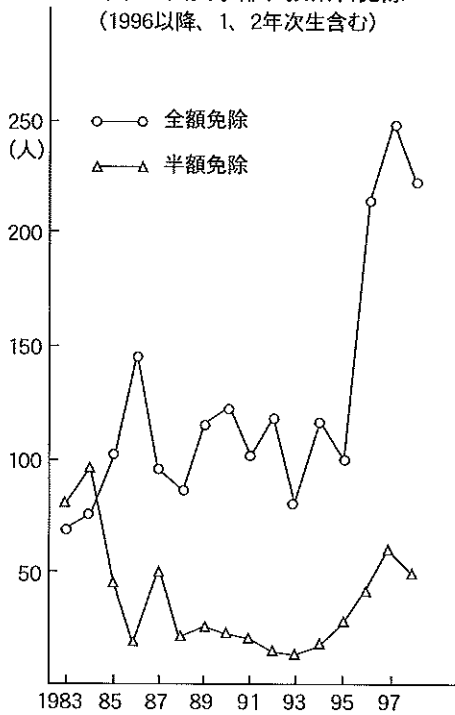
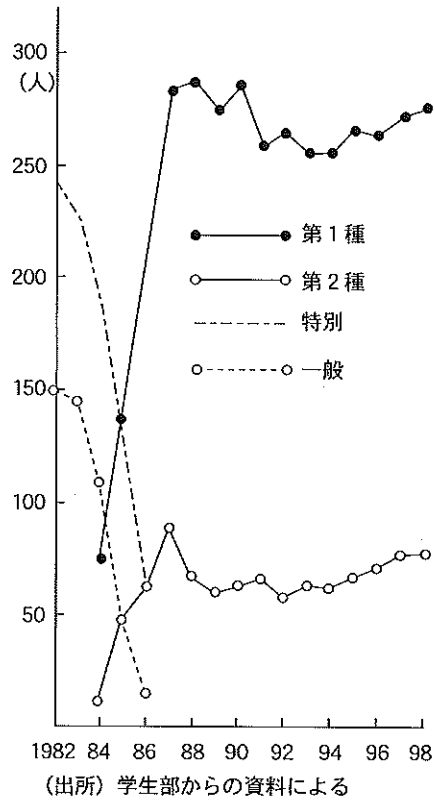


図2 日本育英会奨学生 (人文)



貸与される金額は、有利子、無利子はほぼ同額であるが、年間の無利子奨学金で見ると、1984年21万6000円、85年31万2000円であるが、10年後の94、95年49万2000円と2倍以上に増額している。そして98年1万8000円、85年2万6000円、10年後の94、95年には4万1000円と増額し、98年には55万2000円に達している。ほぼ授業料値上げ動向をカバーする形で年間貸与額が増大してきたといえる。

図2は、奨学金貸与決定者数を示している。1987年以降、第一種(無利子貸与)が258~288名で推移し、第二種(有利子貸与)が58~89名と推移している。1997年における一、二種の合計奨学生は349名であり、人文学生総数1,660名の21パーセントを占めている。

なお、1998年度入学生から教育職従事者に対する返還免除の廃止、1999年から第二種(有利子)奨学金の貸与人員の大幅増大、家計急変者への第一種(無利子)の緊急採用制度の新設など、抜本的な制度改正が進行しつつある。

第3節 研究・教育

また、大学は厚生補導の一環として70年代頃から教官と学生の合同研修合宿を計画し、学問に関することにとどまらず、人生問題を始めとする様々な問題での対話や各種スポーツを通じた交流を行った。70年代には、大学の太子研修所などを使い各ゼミや教室毎に分散して合同研修合宿を行ってきたが、80年代に入ると高萩の天心苑を利用して学部の統一した合同合宿を行うようになった。表12は79年からの天心苑合宿への参加者と講演会やシンポジウムのテーマを85年以降について示している。

卒業生の就職状況 人文学部の学生定員枠が拡大するなか、卒業生の数も1980（昭和55）年度の254人から1998年度の398人へと5割以上の増加をみせている。これら卒業生の進路状況を整理したのが表13である。景気の動向や経済社会の変化を背景にして、この18年間の卒業後の進路にはいくつかの特徴的な動きが生じていることが読みとれよう。まず、最も大きい進路先が民間企業への就職である。その割合は1980年代に徐々に上昇し、“バブル経済”と称された好景気の渦中の89年度には66パーセントに達している。表には示していないが、翌90年度には89年度を更に上回る70パーセントに及んだ。特に社会科学科の卒業生の場合は、74パーセントという高率を示している。だが、その後“バブル経済”が崩壊し、日本経済が長い不況に見舞われるなかで民間企業の大卒新卒採用数は減少を続けた。厳しい就職戦線を反映して民間企業への就職割合は一転して低下傾向をたどり、40パーセント台にまで落ち込んでいる。なお民間企業の業種の点では、製造業、卸・小売業、金融・保険業、サービス業の4業種が、常に民間企業就職者の8～9割を占めていることを付け加えておこう。

就職といえば、他に公務員、教員の道もあるが、表に見るとおり両者とも傾向的に比率を低下させている。公務員になる卒業生の比率は、1998年度に1割を切って9パーセントにまで下がってしまった。これは、例えば茨城県職員採用上級試験競争率が89年度10.9倍、92年度15.2倍、95年度26.0倍、98年度22.1倍と推移しているように、90年代不況の中で学生の公務員志向が強まり、その結果公務員になること自体が難しくなっていることの現れであろう。公務員以上に狭き門となったのが教員である。これもまた90年代の比率低下が明瞭であり、98年度は僅か3人でしかない。特に、社会科学科の教員採用枠が小さいため社会科学科の卒業生は教員になりにくく、近年は0もしくは1人の状態が続いている。

進路では、もう一つ大学院への進学がある。1990年代に入ると、80年代に比べて進学を選ぶ卒業生が絶対数で増えていることは確かだが、98年度の6パーセントという比率は80年代初頭と同程度でしかない。理系の学部と比較するまでもないが（例えば98年度に理学部45パーセント、工学部39パーセント）、進学者は相対的に少ないといえ

表12 大心苑における合同合宿

年 度	教職員数	参加学生数	計	シンポジウムテーマ等	
1979	S54	34名	248名	282名	講演会
1980	55	26	168	194	
1981	56				
1982	57	28	209	237	
1983	58	29	193	222	
1984	59	26	181	207	講演会
1985	60	19	145	164	「男女雇用機会均等法について」 (井上英夫)
1986	61	18	130	148	「若者の職業観」(神谷拓平) 学生部長同行
1987	62	24	170	194	「貿易摩擦と日本メーカーの国際活動」 (川村俊彦)
1988	63	31	171	202	「考え始めよう、社会に出たときのこ とをー先輩に聞くー」(高野順子、守 山由美子、新葉淳、鈴木容子)
1989	H元	26	136	162	トークイン「外国の大学と茨城大学」 (エリンケス・グロリア・ランペラ、神 尾達之、渋谷教司、武秀英、吉沢(南))
1990	2	26	170	196	トークイン「社会人になって」(諏訪 原和子、加倉井東、小金利昭、小橋美 佐子)
1991	3	30	120	150	トークイン「職業人として要求される もの」(岡本真一郎、武藤裕一、後藤 岳志、末永睦子)
1992	4	29	163	192	トークイン「企業社会をどう生きるかー 女も仕事、男も家事・育児」佐高信(評論 家)、中野麻美(弁護士)
1993	5	26	129	155	トークイン「不況下の就職戦線につい て」(毛利格郎)
1994	6				6. 2. 16教授会にて研修取り止め承 認

表13 卒業生の進路状況推移

(単位：人、%)

	1980年度	1983年度	1986年度	1989年度	1992年度	1995年度	1998年度
公 務 員	57(22.5)	53(17.0)	24(7.4)	57(15.0)	46(13.0)	52(12.1)	36(9.0)
教 員	33(13.0)	51(16.4)	39(12.0)	22(5.8)	14(3.9)	11(2.6)	3(0.8)
企 業	105(41.3)	163(52.4)	188(57.6)	249(65.7)	175(49.3)	213(49.6)	183(46.0)
進 学	15(5.9)	9(2.9)	11(3.4)	3(0.8)	16(4.5)	32(7.5)	24(6.0)
未定・その他	44(17.3)	35(11.3)	64(19.6)	48(12.7)	104(29.3)	121(28.2)	152(38.2)
卒 業 生 数	254(100.0)	311(100.0)	326(100.0)	379(100.0)	355(100.0)	429(100.0)	398(100.0)

注 1. 人文学部学務係資料により作成。

2. () 内は比率を示す

第3節 研究・教育

よう。

表に見る4番目の特徴は、民間企業への就職難の反映であり、またフリーターや派遣社員等働き方が多様化していることの表現でもあると思われるが、卒業時に進路が確定していない「未定・その他」が1990年代に、それも後半に急増していることである。98年度には152人（38パーセント）にも及んでいる。しかも90年代後半には「未定・その他」の5割以上が女子学生という事態が生まれている（ちなみに、98年度は66パーセント）。女子学生にとっての就職事情の厳しさは一般に「超氷河期」などと表現されることがあるが、この表現は現在の人文学部にも当てはまりそうである。

卒業後の進路を模索する学生に対しては、学部として様々な支援措置がとられている。その任を担っているのが、各学科選出の教官から成る就職委員会と学務係（1992年度までは学生係）である。支援措置のいくつかを列举してみると、まず年度初めの4月には就職ガイダンスが開催される。ここでは、資料に基づいて（95年度からは人文学部で作成した『就職の手引き』という小冊子を使用）就職の準備、心構え、手続き、必要な書類等々注意事項や留意事項が伝えられる他、茨城県人事委員会、労働基準局、警視庁採用センター等10の機関が参加して公務員関係のガイダンスも行われている。さらに学生に対しては就職相談日が設けられ、進路についての悩みや相談ごとに就職委員会が対応している。また、各企業や公務員関係の求人票、大学院生募集要項等各種の資料が備えられ、学生が自由に利用できる就職資料閲覧室がある。そこには97年度にパソコン2台が設置され、インターネットを通じて就職情報が自由に取り出せるようになり、そのための講習会も開かれている。前述した厳しい就職状況、加えて97年度からの就職協定廃止のなかで、学生向けの支援措置の重要性がいよいよ増しつつある。

なお、1999年度末にはコミュニケーション学科から初めての卒業生が生まれるが、彼等がどのような進路を選択するか、その去就が注目される。

入 試 制 度 1979（昭和54）年1月13、14日、共通1次学力試験（第1回）が実施される。これに伴い人文学部では、人文学科、社会科学科とも5教科7科目を課し、さらに個別学力試験（第2次学力試験）において、両学科とも外国語及び小論文を課すこととなった。

この制度は1986年まで続くが、翌87年に共通第1次学力試験の受験科目が5教科7科目から5教科5科目（4教科4科目以下を課すことも可能）に削減されるとともに、第2次学力試験における受験機会の複数化（A・B日程連続方式）が図られ、自己採点方式が廃止された。これにより、本学はB日程により入試を実施することにした（人文

学部も同様)。

1989(平成元)年2月、第2次学力試験においてA・B日程連続方式に加え、9大学44学部で分離・分割方式が導入された。翌90年1月には、大学入試センター試験(第1回)が実施される(1月13、14日)。これに伴い、人文学部両学科とも大学入試センター試験5教科5科目を実施することにした。ただし、この年の個別学力試験から、社会科学科では外国語を廃止し、小論文のみを課すこととなる。

翌91(平成3)年、教育学部がA日程を実施することにし、理学部、工学部、農学部が分離・分割方式を導入した。人文学部が分離・分割方式を導入したのは、翌92年である。その際、募集人員については人文学科前期125名、後期20名、社会科学科前期230名、後期35名とした。そして大学入試センター試験で人文学科前期5教科5科目、後期4教科4科目、社会科学科前・後期とも5教科5科目を、個別学力試験では、人文学科前期外国語、小論文、後期小論文、社会科学科前・後期とも小論文を、それぞれ課している。なお94年には、募集人員を人文学科前期115名、後期30名、社会科学科前期210名、後期55名に変更し、後期のウエイトを増大させている。

96(平成8)年の教養部廃止に基づくコミュニケーション学科新設に伴い、募集人員を、新たに人文・コミュニケーション両学科前期140名、後期40名(定員、人文学科130名、コミュニケーション学科50名)、社会科学科前期195名、後期50名とした。

翌97年には、センター試験を人文学科前期5教科5科目を5教科6科目(数学を1科目から2科目)へ、後期4教科4科目から4教科5科目(数学を1科目から2科目)へ、社会科学科後期5教科5科目を5教科6科目(数学を1科目から2科目)へとそれぞれ変更し、人文学科前期の個別学力試験の小論文を廃止した。そして募集人員については、人文学科前期95名、後期30名、社会科学科前期190名、後期50名、コミュニケーション学科前期35名、後期15名としている。翌98年には、コミュニケーション学科で新たに帰国子女若干名を募集人員に加えたが、志願者はなかった(99年度も同じ)。98年には、臨増定員の減員により、人文・社会両学科前期分を各々5名減少させ、それぞれ90名、185名に変更している。

翌99年には、人文学科において、センター試験の前期5教科6科目を5教科5科目(数学を1科目とする)へ、後期4教科5科目を4教科4科目(数学を1科目とする)とし、さらに個別学力試験の小論文を復活させ、以前の制度に戻した。また募集人員を臨増定員の減員により社会科学科前・後期各々5名減の180名、45名としている。

なお、コミュニケーション学科の後期課程では、これまで個別学力試験は課さず、センター試験の成績を傾斜配点することにより合否を判定してきたが、入学志願者の

第3節 研究・教育

負担軽減を維持しつつ、入試の多様化・多元化を図り、学習意欲・目的を有する学生を確保するために、2000年度入試（後期日程）から「面接」を導入することが決定された。

少子化と18歳人口の減少が進行する中で入試制度の見直し・改革を迫られつつある。

**教育実習方式の
改定** 教育学部以外の学部においても、所定の単位を修得したものが申請すれば都道府県の教育委員会から教育職員免許状が授与される仕組みになっている。人文学部の場合は、中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状が取得でき、その免許教科は、中学校については国語、社会、英語、ドイツ語、フランス語であり、高等学校については国語、地理歴史、公民、英語、ドイツ語、フランス語、商業等々である。前記「所定の単位」を構成する重要な単位の一つが教育実習である。

教育実習の運営体制は、1977（昭和52）年12月2日に出された学長宛中央教務委員会答申に基づいて翌78年度からいわゆる新運営体制に移行した。つまり、教育学部は関係指導教官の派遣や成績評価・単位認定等可能な範囲での協力はするものの、各学部が所属学生の教育実習の企画・運営については基本的に責任を負う形となったのである。

人文学部は、同じ水戸地区にある理学部とともに教育実習合同委員会を組織し、共同で新体制に臨んだ。学生へのガイダンス、オリエンテーションをはじめ、教育実習実施計画の作成、教育実習協力校への内諾依頼、協力校への学生の配当、学部内連絡担当教官への協力依頼、実習後の成績処理、協力校や関係の教育委員会を招いての反省会開催等々、人文・理両学部の教育実習委員会や前記合同委員会の任務は多岐にわたっている

協力校は人文、理学部の固定協力校（例えば1982年は11中学校）、教育学部と一年交替で依頼するローテーション協力校（同11中学校）、工学部との共同乗り入れ校（同5中学校）から構成され、実習生は配当された中学校で社会、国語、英語、数学、理科のうち希望する教科の実習を、9月下旬から10月上旬にかけての3週間行った。教育実習の実施に当たっては、人文・理両学部の教官の協力が不可欠であった。両学部のいわゆる連絡担当教官は実習生と事前に打ち合せ、面接日と実習最終日にはそろって協力校へ出向き、また実習開始日と研究授業にはいずれかの学部の教官が出向いている。こうした協力校方式の教育実習は、まさに学部全体を挙げての一大行事であった。

この方式は年を経るとともに定着していったが、他面で新たな問題も派生させた。一つは謝金問題である。協力校への謝金に関して1984年度に183万円という大幅な不足

が見込まれるなか、84年3月に合同委員会は実習生から実費を徴収することの是非をめぐって学長に緊急要望を行った。その後の議論の経緯は省略するが、結局実習生から3,000円を徴収することを部局長会議で申し合わせ、人文学部は同年5月9日の教授会でそれを了承している。二つ目は、所定の単位を修得し教育実習可能な適格者でありながら配当数との関係で実習が受けられない学生が増えたことである。それは特に社会科について著しく、例えば84年度には43人、85年度には55人、86年度には54人を数えている。85年6月19日の教授会では、教育実習委員から、このままでは積み残しが増え、3年生では実習ができない状況が生まれることも予想されるとの危惧が指摘されている。協力校を新たに開拓する自助努力が求められると同時に協力校方式の限界が現れ始めていた。

帰省実習方式への改定がいつ頃から浮上したのか不明だが、1983年7月の教授会での報告では今後の検討課題として帰省実習が指摘されている。その本格的な検討が始まったのは88年に入ってからのことである。1月の教授会で、実施するかどうかは将来の判断事項として留保しつつ、帰省実習に伴う諸問題の解明と対策等帰省実習実施原案を作成する方針が示され、了承されている。作業が始まり、合同委員会での度重なる検討を経て作成された「茨城大学人文学部・理学部の教育実習方式の改定について」なる文書が教授会に提案されたのは、同年11月である。そこには、現行方式がもつ7つの問題点と調査の結果他大学のほとんどが帰省実習制度を採用しているとの指摘の後、教育実習は出身校である高等学校または中学校で行う、実習期間は2週間とする等8点からなる「教育実習改定骨子(案)」が盛り込まれた。ここに、改定への具体的な第一歩が印されたわけである。

この改定案は、教育学部との折衝をはじめ多様なレベルで議論されたのち1989年2月の部局長会議で確認された。人文学部ではその直後の教授会で学部長から報告があり、了承されている。他方、合同委員会は円滑な制度切り替えのために綿密な計画を練り、そのための手続きを慎重に進めた。実際には、表に示したような計画にしたがって切り替えが進行し、91年度から全面的に帰省実習へと変わった。この制度改定に伴い、協力校へ支払う謝金の仕組みも変化した。この点でも種々議論があったが、学生1人当たり1万円の謝金は、学生6,200円、国庫3,800円の負担区分で落着し、この形が今日まで続いている。なお、廃校等のため帰省実習が不可能な学生については、従来の固定協力校に依頼する形で救済措置がとられた。帰省実習初年度の内諾状況を示すと、実習生受け入れ校は県内61校(91名)、県外61校(63名)に広がっている。

かくして、1977年に続くいわば2回目の改定により教育実習の方式は大きく様変わ

第3節 研究・教育

表14 協力校実習から帰省実習への切替計画

	1989年度	1990年度	1991年度
協力校実習	従来通り 3・4年次生 (34校)	1989年度からの繰越 4年次生 (固定協力校)	
帰省実習	1・2年次生 に対するガイ ダンス	帰省実習のガイダンス及び 実習校の内諾手続き (3年次生、一部2年次生)	帰省実習の実 施(4年次生、 一部3年次生 の後期)

注 人文学部学務係資料により作成。

りした。帰省実習方式はその後も堅持され、今日に至っているが、少子化社会の到来に直面し教員になりにくい状況の中で、学生の意識も変わりつつあるようである。実習生の受け入れ校は96年度53校、97年度77校、98年度77校、99年度72校へ、また実習生は同じく64名、90名、91名、78名へと推移している。

外国人留学生と国際交流 従来、ほそほそと外国人留学生の受け入れが行われてきたが、1990年度に入ると急速に拡大してきた。即ち、1989年、留学生総数10名(中国5、台湾2、韓国、マレーシア、フィリッピン各1；国費1、私費6、特別聴講生3)は、1991年には26名(中国10、台湾8、韓国2、香港2、マレーシア3、アメリカ1；国費1、私費21、研究生4)へと激増した。これは、この間、89年に中国復旦大学、1991年韓国忠北大学校、という具合に、人文学部との間で締結された「学術交流に関する国際協定」によるところが大きいであろう。さらに1997年にはフィリッピン、デ・ラ・サール大学との間で国際協定が締結された。

韓国忠北大学校との協定によって夏季短期(10日間)学生交流事業が1990年から毎年行われることになり、教職員数名、学生20～30名が相互訪問し、両国各地の見学やシンポジウムへの参加が行われ、また相互にホームステイの体験など多彩な試みが行われている。そして、1993年からは1年以上の長期留学生の相互交換が進められ、日本から学生1～2名が派遣され、他方、韓国から2～5名の留学生の受け入れを実現して、今日に至っている。

1999年現在の受け入れ留学生総数は、32名(中国15、韓国9、台湾6、フィリッピン1、マレーシア1；私費26、特別聴講生3、研究生2、日本語日本文化研修生1)である。

学生の諸活動と教授会の対応 1979年から80年代の初頭に入ると、人文学部学生自治会は主に「公認」問題と「経理公開」で粘り強い活動を展開していった。

自治会「公認」問題は結局「公認」ではなく、従来通り「承認」して話し合っただけであることを確認して終わったが、このために本学4学部だけでなく弘前大から鹿児島大に至る13地方大学へ自治会問題のアンケートが行われている。「経理公開」要求は、もともとは1969年（昭和44年）学園紛争の最中、新寮建設に伴う学生の寮費負担をめぐる争いの中で、「問題解決のために大学予算が学内公開されねばならない」という形で現れた。そして人文学部教授会が69年度予算の公開を学長に要請し、その結果、全学予算委員会が形成されるという経過があった（『30年史』p.113、115）。

ほぼ10年後の1981年自治会は、国立大学授業料値上げ、奨学制度改革の動きに対して教授会が反対声明をあげることに合わせて学内予算の公開による民主的配分を行うことを要求した。これらは、大学と対等の立場に立って管理運営に参加したいとするラディカルな要求であるが、同時に将来計画やカリキュラムの説明、ゼミ室や冷暖房などの要求によって学生の諸要求を結集しつつ大衆的に展開されていたと言える。同年12月には、授業料値上げ反対・国費助成増額要求とともに「金大中氏救出」を掲げて水戸市内宣伝デモや全学集會が開催されたのである。

大学側は、60年代後半の学園紛争とその後も散発した封鎖と「内ゲバ」事件に対し、教官と学生の対話と交流を目指し合宿研修を実施した。「厚生補導」の項で述べたように、79年、高萩大心苑には教職員34名、学生248名が参加して講演と討論を行い、各種スポーツと各種の交流が盛大に行われた（表12を参照されたい）。その後も、各年で総計150～237名の参加があり、講演も「男女雇用機会均等法」「考え始めよう、社会に出たときのことを一先輩に聞く」「企業社会をどう生きるか」などのテーマで、卒業生、本学教官、各界の専門家を呼んで行われた。

しかし、80年代後半からの日本経済は成熟とバブルの時代に転換する。大衆消費文化のうねりは、学生生活をも捉え始め、学生はマイカー、「レジャー」へ心を奪われる傾向を示し始めた。大学内外で活発に行われていたゼミナール協議会や文化系、社会系サークルによる各種討論会や彼等による茨苑祭での展示や発表は、80年代後半になると次第に見られなくなり、各種の模擬店がこれにとって替わった。教官・学生の合宿研修も参加学生が次第に漸減し、ついに1994年2月の教授会で取り止めが承認されることになった。

学生自治会の要求も、福祉関係や近代経済学の新設、教育実習謝金問題、学生控室や24時間利用の自主ゼミ室の要求など、勉学上の要求や身の周りの要求が益々支配的

第4節 施設・設備・予算

となっていた。確かに86年の授業料値上げ（10万8千円⇒12万6千円）に際しては、全国統一行動に合わせて、値上げ反対の「11.26ストライキ」が決行されたが、結果は、午前中の不開講授業9に対し、開講授業24であり、それゆえ予定されていた「ストライキソフトボール大会」には「学生が集まらない」状態であった（理学部、教育学部はスト不成立）。そして、同年12月には社会科学科の大学科目・ゼミナール申告で80余名の未申告があり、これに関して10番教室で大規模な説明集会が開催された。これらの事態は、それまでのゼミナール間で発生した学生数のアンバランスを是正するために大学科目定員枠を狭隘に設定したことから発生した。結局、大学科目定員枠を拡大したことによって事態は改善され、またその後の議論の積み重ねを通して、ゼミナールを単位とする公平な少人数教育体制が確立されていったと言える（前項、「カリキュラム（社会科学科）の変遷」を参照）。ただし、翌1月には法学系学生6名が同申告制度に反対してハンストに突入するという「ハプニング」が発生した。しかしハンスト行動は一見ラディカルだが、しっかりした見通しを持たない行動であった事は否めないであろう。そしてその後の学生諸活動には、自分たちの諸要求を結集すること、また自分たちの思想的、政治的信条を行動に移すことの必要性が見られなくなった。学生自治会は、それらの活動のための拠点としての意義と役割を次第に失い、遂に90年代中頃からは執行部委員会が存在しない状態となっている

第4節 施設・設備・予算

1 建物・設備

人文学部は1967（昭和42）年に発足するが、その校舎は翌68年度に建設されている。建物は、教室棟と管理研究棟に分け、教室棟は2階建てで、15教室を設営し、管理研究棟は6階建てであった。建築延面積5203平方メートルである（『茨城大学30年史』）。

その後、1975年の経済学科改組による社会科学科創設、78年の文学科改組による人文学科創設などにより、教官定員、学生定員とも大幅に増加し、教室・研究室の狭隘化と不足が深刻化し、教育研究に支障を来していた。そこでこの問題に対処するため、学部は校舎新営の概算要求を行い、その結果、84年度に新校舎（B棟）の建設をみるに至った。既設の管理研究棟の西側に北に向かって6階建ての建物として増設された。その主な施設は表15の通りで、建築延面積2519平方メートルであった。ここに懸案の

建物増設問題は解決されたのである。

しかしその後、91年人文科学研究科設置、翌92年講座設置、94年研究科増設（地域政策専攻の設置）、さらに96年学科改組とコミュニケーション学科の新設などがなされ、これらに対応するための施設の整備が必要となり、翌97年度にC棟が新設されるに至った。その主な施設は表15の通りで、建築延面積2320平方メートルである。

これによって、教養部廃止により人文学部に所属することになった全教官のうちの一部の教官の研究室の旧教養部建物からの移転が実現した。しかしなお、その他のかなりの教官の研究室は、旧教養部建物内に置かれたままの状態が続いており、研究・教育・公務の遂行において、不便と非効率を強いている。大幅に増えた教官が一堂に会することができる大会議室もないので、やむをえず教授会は茨苑会館2階で行われている。

このような状況を解決し、名実ともに教養部廃止に伴う学科改組を完成させるために、引き続きD棟建設を早期に実現させることが、学部の重要な課題となっている。

なお、設備の充実については、近年の情報化の進行と情報処理教育の要請の高まりを背景に、本学部においても、特にパソコンなど情報処理関連の教育機器が整備されてきている。

表15 人文学部B棟・C棟の主な施設状況

人文学部B棟 (1984年 R6 2,519m²)

室名等	室数
講義室(大教室)	1
講義室(中教室)	1
視聴覚教室	1
中演習室	2
小演習室	6
博物館実習室	1
教官研究室	14
共同研究室	2
非常勤講師控室	1
資料室	1

人文学部C棟 (1997年 R6 2,320m²)

室名等	室数
講義室(大教室)	1
視聴覚講義室	1
演習室	2
大学院生研究室	2
留学生共同研究室	1
情報処理演習室	1
情報処理演習室(トレーニングルーム)	1
コミュニケーション演習室	1
博物館学実習室	1
教官研究室	17
共同研究室	1
非常勤講師控室	1
談話室	1

(備考) 人文学部総務係資料より作成。

2 学部予算

人文学部の校費は、非実験科目が多いことなどにより、教官及び学生当たり積算単価が低く、他学部に比べて学部配分額が少ないため、教育研究上大きな障害になってきた。他方、支出面では定員外職員の人件費負担が重く、財政運営上はなほだしく硬直的であった。

その後、社会科学科及び人文学科への改組に伴う学生及び教官定員増により、配分総額は増加してきたが、教育研究上の必要額を満たすには至らなかった。このような中で、改組に伴う事務職員の定員増に基づく定員外職員の人件費負担の減少、実験科目の増加による配分額の増加など多少とも好転の兆しも見られた（『茨城大学30年史』）。

表16は、1980（昭和55）年度以降の人文学部の予算配分額を示したものである。これを見ると、80年代においては、国の厳しい財政状況や大学予算の抑制の影響もあって、学部・学科（教室）配分額、教官1人当たり配分単価のいずれにおいても見るべき改善はなされなかったことがわかる。むしろ年度によっては、大学・学部共通経費の控除によって、配分額や1人当たり配分単価が切り下げられる状況も確認される。

91（平成3）年度に人文科学研究科修士課程（文化構造、言語文化の2専攻、定員6名）が創設されたが、これにより人文学科は学科目制から修士講座制へと切り替えられ、大学院生積算校費が学部予算に加算されるようになり、学部配分額は7千2百万円に増加した。同研究科設置にともない、学部予算は、教室に配分する前に両学科へ配分する方式に変えられる。次いで94年度には人文科学研究科地域政策専攻（定員14名）が設置され、社会科学科も学科目制から修士講座制となり、大学院学生の積算校費が加算されるようになった。

96年度には、教養部廃止と関連して、コミュニケーション学科新設（同学科には修士講座制が適用された）及び人文・社会両学科改組が行われ、これにより、学部・学科配分額とも前年度に比べ一挙に倍増した。同年度からの実験・非実験の配分比率の変更（1対3から1対3.6へ）の措置もあって、教官1人当たり配分単価もかなりの増額をみた。なお、本学部の実験講座は、人文学科4講座中2講座、社会科学科5講座中4講座、コミュニケーション学科4講座中3講座である（99年度現在）。

翌97年度には、前に述べたようにC棟が新たに建設され、この校舎建物新営に伴う設備費及び移転費が配分され、同年度学部配分額は2億円を超えるに至った。

このように、90年代における大学院設置、新学科創設及び既存学科の改組、実験・非実験の配分比率の変更、新棟建設などによって、予算は増大し、教官1人当たり配

分単価もかなり増額され、予算面での一定の改善が進んだ。だが、98・99年度に至り、予算を巡る状況はこれまでより厳しくなる兆しを見せ始めている。

表16 予算配分額の変遷

(単位：千円)

年度	学部配分額	学科(教室) 配分額	教官1人当たり配分単価		非 実 験 : 実 験
			非 実 験	実 験	
1980	49,797	28,470	240	720	1 : 3
81	55,189	33,790	280	840	〃
82	56,752	34,350	280	840	〃
83	55,461	32,260	264	792	〃
84	84,574	29,324	240	720	〃
85	58,082	30,285	241	723	〃
86	57,465	29,096	232	695	〃
87	59,022	30,583	236	707	〃
88	61,782	34,059	259	775	〃
89	66,554	35,828	266	798	〃
90	66,142	35,430	263	789	〃
91	72,008	39,687	人 文 300 社 会 286	人 文 900 社 会 860	〃 〃
92	74,216	41,268	人 文 310 社 会 288	人 文 930 社 会 866	〃 〃
93	79,176	39,625	人 文 288 社 会 264	人 文 866 社 会 792	〃 〃
94	87,411	50,342	人 文 340 社 会 337	人 文 1,021 社 会 1,011	〃 〃
95	92,450	51,449	人 文 343 社 会 342	人 文 1,029 社 会 1,026	〃 〃
96	185,620	118,892	人 文 413 社 会 415 コミュ 367	人 文 1,482 社 会 1,491 コミュ 1,317	1 : 3.6 〃 〃
97	218,779	123,976	人 文 431 社 会 433 コミュ 392	人 文 1,549 社 会 1,552 コミュ 1,405	〃 〃 〃
98	183,346	113,379	人 文 388 社 会 389 コミュ 360	人 文 1,399 社 会 1,400 コミュ 1,292	〃 〃 〃
99	155,382	108,768	人 文 374 社 会 376 コミュ 353	人 文 1,345 社 会 1,348 コミュ 1,265	〃 〃 〃

(備考) 84年度の学部配分額にはB棟新設設備費が加算されている。また、96、97、98年度については学科新設設備費、97年度にはC棟新設設備費及び移転費がそれぞれ学部配分額に加算されている。人文学部総務係資料より作成。

